

## 都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和元年9月26日(木)午前10時 議会委員会室

### 出席委員(8名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 又 野 史 朗  
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員(0名)

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 雑賀課長

[商工課] 毛利商工課長

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 鵜籠課長

[スポーツ振興課] 深田課長 成田スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 下高課長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 富澤農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[地籍調査課] 景山課長

[水産振興室] 赤井室長

【都市整備部】錦織部長

[建設企画課] 伊達課長 角課長補佐兼総務担当課長補佐

[都市整備課] 福住次長兼都市整備課長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼道路整備課長 遠藤排水路維持担当課長補佐

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼建築相談課長

[住宅政策課] 原次長兼住宅政策課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 藤岡課長 山崎下水道企画室長 金川総務担当課長補佐

[下水道営業課] 遠藤課長

[整備課] 宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼管路整備担当課長補佐

清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼施設課長 高浜施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 徳田係長 見山係長

【農業委員会】宅和事務局長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

## 傍聴者

石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 門脇議員  
土光議員 三嶋議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道関係者5人 一般2人

## 審査事件及び結果

議案第75号 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

## 報告案件

- ・米子駅南北自由通路デザイン案について [都市整備部]
- ・中海会議の「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」の概要について [経済部]
- ・第1回鳥取県・米子市体育施設のあり方検討協議会の開催結果について [経済部]
- ・下水道施設等包括民間委託導入の検討状況について [下水道部]
- ・工事請負契約の締結について [下水道部]

## 協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○**稲田委員長** ただいまより都市経済委員会を開会いたします。

まず冒頭ですが、報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、11日の本会議で当委員会に付託されました議案1件を審査するとともに、報告5件を受けます。

最初に、都市整備部所管について審査をいたします。

議案第75号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

潮住宅政策課長補佐。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** そういたしますと、議案第75号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、廃止予定としております市営博労町住宅4棟のうち、昭和44年に建設されました簡易耐火2階建ての3戸並びの建物1棟がございますが、この建物につきましては現在、入居者の方はおられず、全戸とも空き家となっておりますので、解体、除却をしまして、管理廃止をするものでございます。位置につきましては資料のほうに地図をつけておりますが、めくっていただいて4棟並びでございますが、左から3番目、斜線が引いております、この3戸になっておりますが、こちらが対象住宅となっております。これによりまして市営博労町住宅の管理戸数は24戸から21戸となります。説明は、以上でございます。

○**稲田委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんからの質疑をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 現在の博労町のこの4棟ある中で、この図面の中で明確にわかる部分で、入

居されている部分というのはどこどこですか。今の説明があったほうを除いて、3棟のうち。

○**稲田委員長** 潮課長補佐。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** よろしいでしょうか。まず、一番左の一番上、ちょっと小さいですけど、7という数字が入っていますけど、こちら。それと次の隣の上から2番目の13。ちょっと3つ下がっていただいて、10番、9番。一番右端の、一番右上ですね、24ですか。

(「何番。」と遠藤委員)

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** 24ですか。計5軒、5世帯残っています。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり今言った7番、13番、10番、9番、24番のところは入居しておられるけども、他のところは全部空き家ということですか。

○**稲田委員長** 潮課長補佐。

○**潮住宅政策課長補佐兼市営住宅担当課長補佐** はい、そうなります。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** こういう状態のもので、いつまで放置されるんですか。

○**稲田委員長** 原住宅政策課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** 確かに今御説明したように、もうほとんど空き家が多くなっております。住民の方とはいろいろお話をさせていただいておりますし、今年度も今後お会いしてお話するようにはしておりますけれども、今段階でいつまでにということは明確にお答えはできませんけれども、我々といたしましても、できるだけ早期に移転していただくように、いろいろお願いし、協議させていただいているところです。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 移転はどこに求めておられるんですか、入居者の方に。

○**稲田委員長** 原課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** やはり博労町という土地柄、町なかがいいとおっしゃっている方が多く、今まで移転された方、富士見町住宅であったり東町住宅、大工町、あのあたりに移転していただいた、今までは過去そういった事例でございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕はこれずっと長く、長期間にわたってこういう状態が続いているとおっしゃるんですね、以前からも指摘してきたんですけども。例えばこの4棟あるけども、今回真ん中の3棟を壊すということなんだけども、例えば42-1と書いてあるところでもいいですが、ここに全部5軒分を入居できるようにこの修繕をして入っていただくようにして、あと3棟、44-2棟、42-2を、これも一緒に廃止するというような方法はとれないんですか、これ。

○**稲田委員長** 原課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** それも一つの案だと思いますので、ことし出会う際にはそういったお話もさせていただきたいと思います。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうお話をね、入居者の方へさせていただくんじゃなくて、行政財産の管理ですから、これは私権が優先するわけじゃないんで、あくまでも全体の公共サービスの観点からの管理をするというのが本来の姿だと思うんですよ。そうすると、入居の権利を奪うわけじゃなくて、新しくして同じ場所で住んでいただくという環境をつくるわけだから、市自身がそういう方針を立てますということをするのか、行きて聞いてみたら、いや、動かんけんと言われたけん、やめましたという話しするのか、ここの主体性の問題だと思うだがん。河崎住宅もそうだった。方針を明確に持たないで中途半端な対応しているから無駄な金をいっぱい使っておるわけだ。現に公有財産の管理なんて正常じゃないでしょ、これは。法律上から見ても。そうすると今言ったように、42-1のところに5軒おられる方々が入居できるように修繕をして、その方針を市が立てて、そのもとに皆さん方に御協力いただくという、入居者の方に、こういう方針を明確に出すことじゃないの、まず。行きて皆さん方がどう言われるか、それを聞いて方針を立てますなんて、そんな話はないじゃないかな、どうなの。

○**稲田委員長** 原課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** 確かにおっしゃることはよく理解できるんですけども、引っ越しのこともございますし、やはり住んでいる方の御意見というのを尊重していきたいというふうには考えております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そんなこと言っておったら、公共事業、公共サービスなんていうのは確立できないよ。財産の有効な管理ということも含めてね、皆さん方の個々の意見を尊重しますと言っとったら道路なんかつきゃへんよ、永遠に。まして公営住宅の管理でしょう。それについて、いい方法の環境を市がつくりまますから移転していただいけませんかということ、なぜ抵抗される人がおいでなの。それ自身も説得できないというのが私はわからんな、市の担当者として。そういうことが説得できないの。

○**稲田委員長** 原課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** それも先ほど御答弁させていただきました、そういった方向でのお話をさせていただきたいということをお先ほど申し上げました。で、御意見を伺っていく。説得するというのは我々の仕事ですので、そういった方向に向けてお話をさせていただきたいということです。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そげなら最初と最後とちょっと話が合わん。問題は、ほんなら1棟に全部入っていただくように、1棟自身を修復する、修繕をすると、そういうことをやりますということでしょう。やらないの、それは。

○**稲田委員長** 原課長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** やると今、明確に御答弁したわけではなくて、そういった方向でお話をさせていただく。

○**稲田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。これはかねて遠藤委員からも博労町住宅のことを例に挙げて、今と同じような御意見をいただいたという記憶がありますし、そのときに、そういった考え方をもちながら、住民の皆さんと話し合っていきたいという

ことを私が御答弁申し上げたように思っております。

担当課では、基本的にそういったことを含めて話をしているというふうに思いますが、改めてこういった今、御説明したような状況でありますので、できるだけこの場所をできたら離れていただいて、別の場所に引っ越していただくというのが一番いいのかなというふうに思いますが、どうしてもこの場所にとということの御希望が強いようであれば、この場所の中のどこかの棟に集まっていただくということを、案として具体的にこれらの方にお示しをして話を進めれるように、改めて指示したいと思っております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長、そういう集約された、約束を委員会にさせていただいたんですから、それでいいと思います。僕は物事の対応の仕方、これ博労さんだけの問題じゃないんですよ。青木住宅もあるしね、淀江もあるし、廃止するという住宅の対応がね、何かこう今のような、この博労のような同じようなことがずうっと続いておると。これは思い切ってね、やっぱり考え方を変えていただかないと、やっぱり行政財産の有効な管理という法の定めから見てもね、不自然なんですよ、こういう状態は。だけん副市長のおっしゃったことを含めると、博労さんもそうですが、青木、それから淀江、この廃止住宅に対する対応も同じ考え方でやっぱりやっていただいて、行政財産の土地を含めた有効利用を図ってもらうということをあえて申し上げておきます。

**○稲田委員長** よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、これより討論に入ります。採決に向けて皆さんの意見をお伺いいたしますが、特段なければ採決のほうに入りますが、よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、ないようですので、討論を終結いたします。

それでは採決いたします。議案第75号、米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時11分 休憩**

**午前10時27分 再開**

**○稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から報告が1件ございます。米子駅南北自由通路デザイン案について、当局からの報告をお願いいたします。

松本都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 米子駅南北自由通路デザイン案について説明、報告をさせていただきます。

まず、パブリックコメントを先般実施いたしました。これの結果について報告いたします。資料は1ページ目でございます。パブリックコメントにつきましては、以前にお示し

しておりました2つの案につきまして、方法としましては1案がよい、2案がよい、どちらともいえないという選択形式で選んでいただきまして、選んだ理由なども記載いただくような形で実施をいたしました。実施の期間は8月10日から9月9日までの31日間、御意見をいただきました方165名でございました。

意見の内訳につきましては、1ページ目の4にございますが、案1がよいが90名、案2がよいが56名、どちらともいえないが19名でございました。それぞれの意見の詳細につきましては、3ページ目から資料のほうをつけております。一つ一つの説明のほうは省略をさせていただきますけれども、主な意見といたしますか、代表的な意見としましては、1案に対しましては、中核都市として施設としてシンボリックでありインパクトがある。目を引くデザインで、初めての人にもわかりやすいなどの意見がございました。案2につきましては、周りの建物と調和する。1階の部分が解放感があり利用しやすい印象。東西方向にも広がりを感じるなどの意見がございました。どちらともいえないにつきましては、両案ともステレオタイプであり、どこにでもあるデザインではないかという御意見や、実際に完成したらどちらの案でもなじんでくると思うという意見がございました。

ちょっと飛びますけれども、10ページ目に、いただきました提出方法及び年齢別の応募者数の資料をつけております。年齢別の傾向としましては、50歳未満の層で見ますと1案のほうが良いという意見のほうが多い傾向でございます。人数としては61対27、1案と2案がそういう比率になっておりました。50歳以上の層につきましては、1案、2案が拮抗していると。数としては29対29、ほぼ同数といたしますか、同数の意見でございました。

デザインを選ばれた理由につきましては、3ページ目から載せておりますけれども、それ以外にも駅ビルの内容やJR施設の活用なども含め、さまざまな意見をいただいております。こちらの意見につきましては、本市でありますとかJRさんの施設でもございますので、JRさんの御意見なども取りまとめ次第、今回報告しました内容とあわせてパブリックコメントの最終結果として報告をしたいと考えております。

続きまして、2ページ目でございます。タイトルが少しかぶっておりますが、米子駅南北自由通路デザインについてということでございます。自由通路のデザインにつきましては、7月の本委員会におきまして本市の考え方といたしますか、1案をもとに進めたいという考えをお示ししておりました。先ほど説明させていただきましたパブリックコメントを実施しまして、その結果や意見の内容を踏まえて、改めて市の内容を検討いたしました。その結果、やはり1案をもとに今後内装や駅舎や駅ビルですね。そういった連結内容部分も含めまして深度化を図っていきたいと考えております。これは米子駅が米子市だけではなく、西部圏域、中海圏域の玄関口としてのランドマーク性でありますとか、南北両側に同じイメージの大きいフレームを設けたガラス面というのをつくりますことで、米子駅周辺の南北軸をあらわしながら、南側から北側へ行かれる方、北側から南側に行かれる方、こういった方が南北がつながっているんだ、一体になっているんだということを体感いただけるデザインではないかというふうに考えており、今、1案のほうで進めたいというふうに考えております。

なお、補足といたしますか、1案につきまして、5ページ、一番下に1案に対する意見というところを、いわゆる危惧する意見といたしますか、そういったのをいただいております。

こちらにつきましては、大きなガラス面のメンテナンスなどちょっと大変じゃないのという御意見がございました。当然設計を進めるに当たりまして、災害なども想定しました素材選定や設計も行っておりまして、長年にわたって管理する側もちゃんとメンテナンスができるような、そういった設計にしてまいりたいと思っておりますので、今後その方向で進めていきたいと考えております。

最後になりますけれども、詳細設計、今年度いっぱいということで実施をさせていただいております、そのスケジュールでございます。今回パブリックコメントのほうを8月から9月で一月間させていただきまして、スケジュール的に当初7月の当委員会のほうで11月ごろに内装も含めたデザイン案の報告をしたいというふうにお示しをさせていただいております。今回のデザインにかかわらない部分については、設計は着実に進んでおるんですけれども、そのデザイン部分というのは、やはり一月間設計のほうをとめておりましたので、多少そのデザイン部分、北側に入ってすぐの内側がどうなっているとか、そういったところのデザインというのが多少おくれる可能性がございます。現在、JRさんのほうと調整をしております、設計自体は年度内に終わるということで進めておりますけれども、その内装等のお示しというのは多少ずれる可能性がございますので、こちらのほうも詳細が決まり次第、資料の提供であるとか閉会中の委員会での御報告などをさせていただきながら進めていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、意見をお願いいたします。ございませんか。

戸田委員。

**○戸田委員** 前回の委員会で案1が示されて、案2もあったわけですから、市民に意見を求めたらどうかということでこのパブリックコメントが実施されたと承知をしておるんですが、それで今、説明があったんですけど、今後の市の方針としては、案1をベースに詳細設計に入っていくという考え方でいいんですね。それを確認しておきたいと思います。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** そのとおりでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それでパブリックコメントもあったんですが、ただこの案1として詳細設計にこれから進んでいくんだということなんですけども、市民に対してもっとPRなり周知を私はしていくべきだと思うんですが、その辺の手法はどのように考えておられますか。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 今後のPR等々につきましては、今回設計のほうを進めていきまして、最終が年度末と、その中間である程度絵ができたときにお示しができるものというのをつくっていく予定でございます。その具体的にこういったものができますよというものができた段階で、市民の方に議会も含めてお示しをしたいと考えております。方法につきましては、具体的には一般的にしますのは広報であったりとかということなんですけれども、より市民の方にわかりやすく伝える方法というのも含めてもう一度検討していきたいと思っております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** もう一度検討するというのではなくて、やはり駅が米子市の玄関だと、そういう市民もいろんな、どんなデザインになるかなということのを待望されていると思うんですよ。ホームページへ掲載されておったんですけど、なかなかホームページを見られない方もおられます。だからやはり広く市民にやはり親しんでいただくような駅を構築していくのが私はベストだと思うんですよ。そういうことになれば、今からこういうような案の1という斬新的なシンボリック的なデザインで米子駅を建設していくんだというような観点からいけば、もっと広く市民に、ここにも書いておられる深度化を図っていくということは、じゃあ具体的にどういうふうな深度化を図っていくのかということが私は求められてくると思うんですよ。そういうことから考えれば、やはり米子の広報紙に載せていくとか、もっともっとPRしていくとか、いろんな場面でのいわゆる広報をしていくんだというような私は手法をすべきじゃないかなって私は今言っているんですよ。今の考え方ではちょっと今の広報的には私は積極的ではないというふうに私は思っているんですが、副市長、その辺はどうですか。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御指摘のとおりだと思います。とりあえず顔の部分、少しまだ設計段階で微細な変更は出てくると思いますけども、とりあえず大まかな顔の部分のイメージが決まりましたので、今の段階から市の広報、といっても10月に間に合いません、11月に間に合うかどうかということのところだと思いますが、できるだけ早く市の広報紙あるいはマスコミ各社の報道、必要があれば新聞紙面を使った広報といったようなことに取り組んでまいりたい。これは1回やればいいというものではなくて、連続してやっていく、つまり米子駅がこれからでき上がっていくという過程を市民と共有していくということが大事なことだというふうに思いますので、連続した広報に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** ほかがございますか。

又野委員。

**○又野委員** 先ほど副市長からそのような御回答があったのでとてもよかったと思いますけれども、確かに私も市民の方々から、南北自由通路は今どうなっておるのという声をしょっちゅう聞くんですよ。今回、パブリックコメント結構な御意見があったので、直接ホームページとか庁舎とかでこういうのに触れられた方はいいんですけど、そうじゃない方もやはりたくさんおられますんで、今どういう段階なのかというのを広報とかでもって言われましたんで、それも今回だけじゃなくて、段階、段階でやっていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。

**○稲田委員長** 田村委員。

**○田村委員** これ米子市の南北自由通路整備事業という事業なので、この駅ビルに関してはJRさんの事業だというふうに私は認識しておるんですが、であるならば、例えば米子駅を使うのは米子市民だけじゃなくて周辺のさまざまな他県であるとか、さまざまな方の御利用があるわけで、やはりそういう方に対する意見の聴取とか、例えば隣の伯耆町であったりとか、そういったものというのは考えられないのでしょうか、どうでしょう。

**○稲田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今回のパブリックコメントを見ましたら、当然市民の方が前提とい



うところではございますけれども、当然鉄道を利用しておられる方、こういった方の御意見も必要ということで、駅のほうにこのパブリックコメントの広報もさせていただきますし、市の職員が直接利用しておられる方にもお配りしたというところで、意見のほうは伺えたのかなということでは思っております。

**○稲田委員長** 田村委員。

**○田村委員** わかりました。それで、やはり先ほど戸田委員からもありましたけれども、やはり広報というのは全然不足しておるということ、この160数名の意見でこの市の一大事業が方向づけられるのかということを見ると、やはりまだちょっと拙速感は否めないというふうに考えております。きょうマスコミの方も来られているので、こういった案の絞り込みについては報道されると思いますけれども、そういった後から、やっぱりさまざまな意見というのは出てくると思います。やっぱりそういうものについてもしっかりと耳を傾けていただきたいということ、これは要望したいと思います。

**○稲田委員長** ほかございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はね、ちょっと整理しておく必要があると思うんですがね。このパブリックコメントをやって議会に掲げていきますというんだったらそれでいいとしても、問題は米子駅をつくるのが米子市の仕事なのかどうなのかということなんですよね。米子駅という鉄道のステーションを手がけるのが米子市の仕事であったのかどうなのか。これはもともと南北自由通路というものの事業は米子市がやるということで、事業認定をしてやったということだと思うんですね。いつの間にか、それが米子駅のステーションに置きかえられておるような、そんなイメージを僕は持つんですよね。

それで、このアンケートの皆さん方はいいいとしても、米子駅というのが頭に入れながらデザインというものに対する意見を出していらっしゃる。自由通路という市道に対しての意見ではない。こういうふうに私は読み取れるんですが、当局のほうはどういうふうに見ていらっしゃいますか、これ。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 今、委員申されましたとおり、市が整備しますのは自由通路だけでございます、駅内というのはございますけれども。ですが、整備の前提でありますのは、昔の南北一体化というところからスタートはしているんですけども、交通結節点、駅を中心としたエリアの機能の強化というのが大前提でございます。ですので、自由通路だけではなくて、駅も含めた交通結節点としての整備というのは当然頭に入れて私どもは整備をしておりますので、市民の方から当然駅というイメージを持たれるのも当然だとは思いますが、あくまでも自由通路、駅ではなくて駅を含めた自由通路というもので全体の考え方は進めております。最初申し上げましたけども、あくまでも事業としますのは道路だけですけれども、道路と駅を含めたエリアでの整備ということで今、進めております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何か2つの言葉が入っているんですね、あなたは。米子市がやるのは、米子駅という、そのものを再建をする、修繕をするという仕事じゃないでしょう。米子駅の南北自由通路をやることによって、駅が解体されてJRさん自身が駅舎をつくっていくか、

こういう流れでしょう。僕はね、広報でこれをやれという声が出ておったけども、僕は広報される場合にね、南北自由通路で報道するのか、米子駅の新駅ができましたという形の報道は随分違うと思う、これ。僕はここの辺のね、やっぱり情報の整理というのは、市民の方に対してはきちんとしていかにゃいかんですよ。これは僕は指摘しておきたい。

それからもう一つね、それとあわせて、この看板見てください。米子駅と書いてある、JR米子駅。この建物そのものは米子市の行政財産ですよ。そこに私的な企業の看板を張りつけている、このことをどう理解していらっしゃるんですか。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 7月の委員会でも同様の御指摘をいただいております。今回、自由通路のここの案に入れております米子駅の部分というのは市の施設でございます。当然JRさんは公共性が高いとはいえ民間の施設でございますので、手続上、占用の手続であるという、そういったものは必要になりますけれども、あくまでも市民の方から見られて自由通路、すなわち米子駅を使われる方が大半でございます。視認性であるとか、初めて来られる方がぱっと見られてわかりやすいように表示ということで、こちらは今、米子駅という表示でデザインはつくっております。ただ、これ実際に設計を進めていって、米子駅、JRさんとの協議が必要になりますけれども、最終的にこうなる可能性があるということで案では入れておりますけれども、私どもとしては市民の皆様、利用者の方が一番わかりやすい方法がいいのではないかとということで、今回こういった形の絵を入れております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、表現はよくないけど、くそもみそも一緒にしたような話はいかんと思うだ。行政財産に私企業の看板をのせることと同じなんです、この表示の仕方というのは。それは何もなしにつけてきてもいいんですかということを知っているわけで、そのところの整理はどうされているんですかということを知っています。米子駅という、皆さん方にわかりやすいようにするために、行政財産に私企業の看板を張りつけましたということが通りますかということを知っています、何もなしに。行政財産を民間に貸せることはできますよ。だからこれをそのままでもいいんですかということを知っています。これ僕は、パブリックコメントをする7月の段階で、きちんと説明書をパブリックコメントの中に入れてなさいよと言ったが、入れてない、これは。このままでいいの。そんな扱いするの、行政財産を。そうするとね、この庁舎の中にね、企業の皆さん、どこでもいいです、おたくの看板並べてくださいと、各階全部提供しますからと同じことになっちゃうよ、これ。米子駅のJRの場合と、庁舎の中に民間の人が企業で広告を出されたら、違いますよと。どこが違うの。行政財産に黙ってのせたら、それでいいのかということと同じことなんです。その辺の整理をどうされているかということを知っておるわけですよ。何も検討してないの、こういうことを。

**○稲田委員長** 松本室長。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 遠藤委員さんの言われる意図はうまくとれてないのかもしれないですが、例えば庁舎と言われましたけれども、庁舎に例えば米子市役所駅というのが地下にあれば、多分その占用でいろいろ表示のほうというのは検討していくことになると思います。一般的に何も関係ない宣伝を入れるわけではなくて、

交通結節点の整備、駅と自由通路はセットになったものですので、そういった整備をするに当たって、先ほど申しました占用等の法律上の手続はございますけれども、一番市民の方、利用される方に利便性の高い表示の方法をとということで考えたものでございますので、言われるように整理がと言われる部分は、その手続上の意味合いなのか、理念的なものなのかというのは、ちょっと済みません、私のほうで理解できなかったんですけども。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 占用権というものを与えるということ自身に対する整理をどうされるかと聞いたんです。無償でやられるのか、有償でやられるのか、どういう契約を結ばれるかということ聞いておるわけだ。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 占用の具体的な中身につきましては、例えば自由通路、これはJRさんの敷地の上を占用させていただきますので、そういった手続もございます。あわせて別にバスターということではございませんけれども、JRさんの表示、駅という占用もございます。そういったのを含めて協議をするということにはしておりますが、具体的に料金をどうするかということところまでは、まだ具体的な話にはなっておりません。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうところをきちんとまず米子市の主体性を持って整理してもらいたいと思いますよ。僕は誤解を招くようなことをしちゃいかんと思いますよ。

それからもう1点ね、米子駅という新しいものをJRがつくられるけども、それはどういうビルの名称になるんですか、そこは。新駅ビルというふうに一般的に今まで説明してあなた方はきたけど、JRがつくる新駅ビルというのはどういう呼称になるんですか。

○**稲田委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今の時点でJRさんのほうがつくられます新駅ビルの名称というところまでは伺っていないという形でございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それはおかしいじゃないの。一体的なJRの駅舎自身が今のやつを解体をして新しく生まれ変わるわけでしょう。その中へ自由通路が入って、そして駅舎部分が新しくできて、新駅ビルをつくるというでしょう。そこは一体的な形での取り扱いというのが当然起こってくるべきじゃないの。そうしたならば、ここに米子JR駅という看板を掲げることがいいのか、新駅ビルに新駅としての看板を掲げるのがいいのか、その辺というのは当然に協議されてあってしかるべきじゃないの。そのことは全く関係なく、JRさんお任せなの、それは。

○**稲田委員長** 錦織部長。

○**錦織都市整備部長** 済みません、今の多分、この駅の名称を例えば今、遠藤委員が言われるには、新しい新駅ビルをつけたほうがいいんじゃないか。例えば、駅舎のほうをつけたほうがいいんじゃないか、何でここにするかというような意味かなとは思いますが、ちょっとそこら辺のこの駅の名称については、先ほど松本室長のほうが説明したとおり、今、御提示させていただきますけど、これについては今後またJRさんのほうともいろいろ協議をする中で、最終的には決めていくということになるかと思えます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それ意図がわからんと質問の意味がわからん。だけん聞いておるのは、新駅ビルはどげな呼び名になるの。その話はJRさんとしてないの。新駅ビルでしょう。

○**稲田委員長** 福住都市整備課長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、遠藤委員言われました新駅ビルの名称については、現在、JRのほうから、その名称については何々ということは伺ってはおりません。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** だから聞いておるのは、このもともと歩道橋なんだから、今ここへ出しているデザイン案というのは駅じゃないんだから、これは。大体自由通路というのはね、全国見てもらったらわかるけどね、駅そのものの中の一部しかないんですよ、自由通路というのは。米子のように、こういうふうに看板に出てくるような自由通路って、全国で例がない。そこに僕はこの事業の異常性があると思う、はっきり申し上げて。だから少なくともここまで来た以上のことで話はしないけども、例えば今言ったような新駅ビルにはどういう呼称名がつくのか。だったらこの歩道橋というものについてはどういう扱いにするのか、当然ながらこういう事業を進めていく上で話し合っただけで結論を見つけておかないけんじゃないの。これから話ししていきますなんて、そんな話じゃないけんじゃないの。それともできないような状況になっとなら、ここに看板をつけるようになったの、押し切られて。

○**稲田委員長** 錦織部長。

○**錦織都市整備部長** 今、遠藤委員さんが米子駅だけ特別じゃないかというようなことでおっしゃられましたけれども、倉吉の駅、こういったところも自由通路つくっておられますけど、同じような形態というところもございますし、浜田の駅ですか、そこもたしか同じような形態で整備されているというふうに認識しております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 部長ね、全然次元が違う、言っておることが。浜田、倉吉と米子駅と、この形態見てみないや、鉄道管理局をぶち壊すようなことは浜田や倉吉はやってないよ。駅のホームだけだよ、いじったのは。米子市は鉄道管理局という管理局部門を含めてそういうものを壊したんだよ。そういう自由通路っていうのは全国にないよ、言っとくけど。認識を改めてもらわないけんよ。僕は正当する議論をするのには、きちんとした根拠を持って議論してほしい。物事を正当に出してほしい。だから僕はあえて言うなれば、この看板をつけること自身は、そういう意味では、私自身は違和感がある。米子市の税金でつくった自由通路に何でJRの看板を張りつけて、新駅ビルにJRがつくる新しい分にはどんな名称がつくのか、それはわかりません、こんな話は僕は通らんとと思う。駅全体を一体的な整備せにゃいけませんという大きな話をしておられるけど、肝心なところの中身というのができ上がってないけんじゃないの。

それからもう一つ聞いておくけども、事業費36億だったよね、これ自由通路、工事費が。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 自由通路の工事費としましては、今、予備設計の段階ですけれども、24億。その他……。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それ24億って建物だけの話、用地費も入れてなの。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 用地費のほうは別途2億でございますが、これは駅南広場のほうの用地が大半でございます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いや、何を聞きたいかという、当初からこういうような南口を含めたデザイン的なものを、様相を考えた上で設計費が組んであったの、当初から。正面玄関というか、北側も南側も同じようなデザインの上りおりをする建物の構造というものをイメージして、その26億なるものの予算を組んでおったの、これ。

○**稲田委員長** 松本室長。

○**松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 予算につきましては、設計費というのを組んでおきまして、その設計費の内訳の中では、そのデザインというのも含んでおります。ただ、このデザインにつきましては、両方が同じだよとか違うよとかということでのデザイン料ではありませんでして、当初想定をしております8メートルが両サイドに出てくるのを覆うためのファサードを、一般的な大きさのファサードでデザインをしたとき、工事費が大体これぐらいになるというのが概算の工事費でございます。

○**稲田委員長** ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時54分 休憩**

**午前11時05分 再開**

○**稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から報告が2件ございます。

最初に、中海会議の「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」の概要について当局から報告をお願いいたします。

中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 農林課から8月6日、火曜日に開催されました第10回中海会議におきまして、農林課が事務局を務めております中海沿岸農地排水不良ワーキンググループについて報告しましたので、その概要について報告させていただきます。

資料、第10回中海沿岸農地排水不良ワーキンググループについてをごらんください。この資料につきましては、5月14日に開催しましたワーキンググループでの検討内容をまとめ、8月6日の中海会議に報告したものでございます。初めに、1ページ、2ページに記載してございますけれども、経緯とこれまでのワーキンググループの開催内容の概要について、事務局から説明させていただき、その後、報告事項といたしまして崎津モデル地区への他工事流用土受け入れについて報告させていただきました。

3ページでございますけれども、米子市弓浜部の平面図に緑色の実線で囲まれた区域がございますが、ここの区域が農地排水不良区域でございます。左のほうに赤枠斜線のところが従来から他工事流用土による農地のかさ上げを行っている崎津モデル地区でございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。かさ上げ状況についてまとめてございます。平成22年度から受け入れを始めまして、昨年度には約450立方メートル搬入し、50センチメートルのかさ上げをしております。昨年度は国土交通省出雲河川事務所のしゅんせつ工事で発生しました残土を利用してございます。これによりまして、現在のモデル地区のかさ上げの進捗率は44.2%になったところでございます。ストックヤードに約1,800立方メートル搬入済みでございますので、今年度かさ上げ面積0.31ヘクタールの工事を完了いたしました。搬入済みの他工事流用土につきましては、鳥取県の県道工事と米子市の河川しゅんせつ工事で発生した残土になります。また、昨年のお工事流用土の情報といたしまして、島根県の七類港のしゅんせつ工事のしゅんせつ土につきましては、耕作者が現地確認を行い、土質が合わないということで搬入には至りませんでした。さらに、昨年度報告しました米子市のバイオマス発電所工事から残土が発生する件につきましては、事業者より本年6月に残土の発生はないとの連絡がございました。

5ページと6ページにかさ上げしました農地の営農状況につきまして、左から受入れ前、受入れ後、営農状況、耕作者の声をまとめてございます。3カ所表示しております。かさ上げた農地はおおむね良好に営農されているという状況でございます。

次に、7ページに現在行っております農地のかさ上げによる排水利用対策について、現状、改善策、実施効果についてまとめてございます。そして8ページでございます。これまでに指摘された課題やモデル地区でのかさ上げをする中で出てきた課題と今後の対応策についてまとめているところでございます。改善策の課題としまして、耕作者から圃場に適した客土として弓浜部の砂、砂質土を求められていますけれども、なかなか条件に合う客土が発生しないため、搬入の進捗がよくないこと、他工事流用土には石が混入しており、機械の破損などの支障があることなどがございます。最後に、今回のワーキンググループでの協議結果でもございますけれども、今後の対応といたしまして、引き続き鳥取県西部地区建設発生土対策協議会へ残土の情報提供を依頼するというところで、中海会議において情報提供をお願いしたところでございます。

2点目は、崎津モデル地区でのかさ上げの効果を検証するため、農地の高さ、収穫量、品質をかさ上げの程度で比較し、検証したいと考えています。以上が第10回、中海会議に報告しました内容の概要についてでございます。以上です。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** この排水不良の対策について、かさ上げをしておられるのはわかるんですけども、1ページ目の経緯のところ、本庄工区干拓堤防が築造されてから、この農地が排水不良となりというふうな意見があったということで、これからこのような対策をしておられると思うんですけども、これは堤防を開削してほしいとかというふうにつながってくるんじゃないかなとは思いますが、このことについては、このワーキンググループとかでは話はないのでしょうか。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** そういう話は出てございません。

**○稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** ただ、経緯としてはそのように出てるんですけど、このことについてはどのように検討されているかというのは。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 私ども事務局を持っております農林課のワーキンググループでは、その件について検討する立場にございませんので、検討してないといったような状況でございます。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** どこがそれはそうしますと検討されるんですか。

○**稲田委員長** 中久喜局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 総合政策部ではなかろうかなというぐあいにあります。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** ただ、この経緯のところでこのように書いてある以上は、このことについてどうなっているのかということも、ここには載せてしかるべきなんではないかなと思うんですけども、例えばほかのところで検討されているにしても、その内容がどうなのかというのはここには載せられないのでしょうか。

○**稲田委員長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 先ほど局長が申し上げましたとおり、その中海会議という両県がこの中海関係についていろいろ護岸工事も含めていろんな検討をしておられる。それぞれのセクションでワーキンググループなり、そういう分科会的なものがありまして、それはやはり役割分担として持っておるわけです。最終的に米子市の窓口としては総合政策部が持つということで、この本庄工区の堤防干拓と、その辺のところは大きな問題だと思いますので、開削する云々という話、大海崎の話もあろうかと思いますが、そこは所管としては総合政策部が、ほかの中海4市とか両県との話の中で、ある意味状況に変化があればそちらのほうから報告されるという形で、これまでも議会のほうにはそれぞれの役割分担で、それぞれの常任委員会で報告するというやり方でやってきておりますので、ここにそれを書くというのは、少しこの委員会では今まではやってないという状況です。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** ただ、このスタートのところがこのように書いてあると、やはりそのことについてどうなっているのかというのは、これでもある程度触れられないと、流利的にこのような堤防が築造されてからというふうに書かれてあると、どこかでそのような、それについてはどう考えているのかというのを、ほかのところであったとしても、ほかのワーキンググループとかの部分であったとしても、ないとそのことについてがその後何もないので、どうなのかと私は思うんですけども、どこか、どういうふうになっているのかというその状況だけでも載せられないものなのでしょうか。

○**稲田委員長** 杉村部長。

○**杉村経済部長** ここは事実として、こういうことが一つの原因として排水不良になってきたというものを載せさせていただいた、これはもちろんその後の対策というのは今、かさ上げをするというような状況で、排水不良をどうやってそれをなくすかと、モデル工事を設定して実験をずっとやってきているわけです。これを中海会議全体のほうでも報告、

先ほど局長が言いましたように報告しています。その中海会議全体の中ではいろんなところがあるんですけども、その全体を取りまとめる所管は総合政策部ですから、私の判断としては、今そういった委員さんからの御指摘を議会のほうで求められるということであれば、それは総合政策部のほうから状況は報告すべきであるというふうに思います。私どもも、これは委員さんおっしゃいますように関連していますので気にはなるところでありますけど、その部分は申しわけございませんけども、経済部の所管ではないということをもまず御理解いただいた上で、多分このここに書いてないというのは、その状況として大きな変化は今のところないというふうに聞いておりますので、そこはこれまでの状況としては総合政策部が御説明する、あるいは今後の方向性についてもそれはやっぱり総合政策部のほうがそれぞれ報告をしていただく必要があるかなというふうに思います。載せないということはないと思うんですけど、ある意味我々は役割分担の中で今の状況を報告させていただいたということですのでございますが、そういう御要望がありましたので、それは総合政策部のほうと協議させていただきたいと思います。

**○稲田委員長** 又野委員。

**○又野委員** この排水不良が、その堤防がつくられたからとかというような話になる場合、やはりこの経済部としても、その堤防のあり方を検討してほしいとかってというような話にもなってくるのじゃないのかなという考えがありまして、もしそうなれば、この排水不良のワーキンググループとしては、中海会議に堤防のあり方についてというような今後の検討でしていきたいというようなことも書いてあってもいいのかなと思いますので、そこら辺の何が原因かというものははっきりと、もしあれでしたら書いてもらったほうが、経過のところからわかりますので、それが原因ということになれば、やはり経済部としても堤防のあり方も検討してほしいというのは、今後のところでそれが原因じゃなくなればまた別ですけども、そういうような何か最後のところにあってもいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○稲田委員長** よろしいですか。

前原委員。

**○前原委員** ちょっと逆に、他工事流用土を使った畑のほう心配なんですけども、この写真で見るとネギを植えられているのかなと思うんですけども、このできの状況と、あと建設土なんでいろんな土が入ってきているのかなと思うんですけども、その辺の耕作の状況というのはどうなっているのかなと。

**○稲田委員長** 森脇農林課課長補佐。

**○森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** そうしますと、ネギのできのほうなんですけど、資料の4ページの排水不良農地への他工事流用土受入れについてというところの資料を見ていただきまして、平成22年11月、それから23年1月のときには、他工事流用土をそのまま耕作土の上にかさ上げをした状態のものです。そのときに石の混入とか、あとネギのできがよくないとかという一部お話もありましたので、28年6月以降は耕作土のほうをすき取って、その下に他工事流用土を搬入しまして、その上にまた耕作土を戻すという形でかさ上げを行っています。そうしまして、資料の5ページと6ページのほうの耕作者の声ということで、右側のほうに書いてありますが、白ネギを植えて1つ目の5ページ目のほうで、白ネギを植えて今まで上まで排水があった。かさ上げしてから水はけ、



浸透がよくなったということで、白ネギのできについてはよくなったというような形の声をいただいています。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** 石の問題が入っていたんですけども、例えば下に石が入ったものが入った場合に、トラクターなんかの歯を傷つけてしまうということがあり得ると思いますけども、どんな対策をされているのかなど。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 先ほどの資料の4ページのほうで、平成22年11月と平成23年1月のときには、かさ上げ土をそのまま畑の上にかさ上げしてしまいましたので、その中に直径30センチぐらいの石がまざっていました。それぐらいの石でありますと、トラクターの歯が破損するという話がありまして、28年以降は耕作土のほうをすき取って、その下にかさ上げすると。そのときにできる限り大きい石は取り除いて他工事流用土のほうをかさ上げしていますので、今は小石は出るということなんですけど、さほど耕作に対しては影響はないというふうに伺っています。

○**稲田委員長** 前原委員。

○**前原委員** わかりました。最後にちょっと聞きたいのは、ストックヤードを検討することなんですけども、ストックヤードの候補地というのはもうあるのかどうか、見当をつけているのかというのをお聞きします。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 今、ストックヤードの候補地なんですけど、仮に大量の残土が発生したときに、やはりストックヤードを確保したいというふうに考えています。そこについての場所については、候補地はちょっと今、その安倍の処理場のほうへ候補地があったんですけど、今、他の部の建設残土がちょっといっぱい、二、三年するとなくなるというふうに伺っていますので、今現在はございません。

○**前原委員** わかりました。

○**稲田委員長** ほかがございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** 1点だけ。4ページの崎津モデル地区の課題のところを見ていただくと、先ほど説明があったように進捗率が44.2%、一番下段の水田はかさ上げを行うと用水路から改修が必要となり、地元負担金が発生するということなんですけど、これは大きな私は問題だと思うんです。それで今の耕作者の方々からは、このかさ上げをしていただいて大変喜んでいてというコメントなんですけど、平成22年からこの事業を実施されておいて、今現在、用水路の対応方針なり用水路の改修等はされておられるんですか、市は。その辺のところの実態を伺っておきたいと思います。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 今現在、用水路については、米子市のほうでは改修をしておりません。現在、田んぼ、水田につきましては、ほとんどが耕作放棄地の現状でありまして、できる限り田のほうもかさ上げしていただき、畑に利用してもらおうとか、そういうことをお願いをしておる状況であります。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** ここで、水田はかさ上げを行うと用水路から改修が必要となり、地元負担金が発生、受益者負担が発生するということを定義づけておられるんですけど、今、森脇補佐が言っておられるような水田と、別に言えば用水路も改修工事も視野に入れて受益者負担が発生するというところをここに課題として抽出されておられると思うんですが、今後の対応方針をね、どのように考えて市として取り組んでいくのかということをお伺いしています。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 課題としまして、受益者負担金が発生して水路の改修をするというところの対策としましては、できる限り水田を畑地のほうに転換してもらって、畑地利用で水路については改修をしない形で進めていきたいというふうに考えています。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後にしますけど、私、同僚議員に門脇議員さんもおられるんですが、いろんな用水路の変更とか、いろんな意見も伺っておるんですけど、最近ちょっと耕作者の方からの、やっぱり用水路の改修工事も実施してほしいという御意見も伺うんです。その辺のところを本当に耕作者の方と市とのコミュニケーションは十分にとれておるかどうか。今、森脇補佐の言われたような対策で十分にできていけるのかどうなのか、その辺のところも十分に耕作者と今後詰めていただいて、いい方策をね、検討していただければ。これだけ要望しておきたいと思います。

○**稲田委員長** ほかがございますか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、議論聞いておって思うんだけど、問題は行政のほうとして、この3ページに書いてある農振農用地区域の編入が検討したけども、地元の合意形成が図られてないという報告の中で、今、畑地のほうに転換を求めたいと言っているけども、その方向の合意というのはできていくんですか、いかないんですか、見通しとして。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 農振農用地の編入につきまして、崎津地区のほうなんですけど、農振農用地ではありませんで、以前合意形成を図るようお願いしたんですけど、こちらのほうはいまだちょっと農振農用地の編入については合意形成が図れていません。新たに国庫補助事業等で向かうには、3ページの黄色い地形のところ、こちらのほうが農振農用地の区域でありますので、地元のほうから発意がありましたら、今、地元負担金ゼロの事業としまして、農地中間管理機構関連農地整備事業というのがありますので、そちらの方向で向かっていきたいというふうに考えています。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 畑地に向けてお願いをしたいという話を地元になされておられる、それについては合意は得られる見通しなんですけど、畑地にするという、水田をやめて畑地に変えるという農地転用。

○**稲田委員長** 森脇課長補佐。

○**森脇農林課長補佐兼土地改良担当課長補佐** 今現在、かさ上げしているところは全て畑地でありまして、水田のほうはちょっと後になっておる状況であります。ですので、その

中で、水田のところもできる限り、水田のほうは農地のほうにかさ上げしてほしいというふうに地元の方には話を進めております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何が言いたいかというね、結局この彦名から崎津にかけて、この海岸部の農地の保有、土地利用を今後どういうふうに展開していくのかという展望がはっきりしてないというふうに今のところ見えるだがん。そういう行政としてそれをどういうふうにしていくんだと、あくまでも土地は個人の方のもんだから、行政が拘束するわけにはいきませんので、住民が言われるままにやりますということで行くのか、それとも行政としてこの米子市の場合は農地を含めて行政面積が少ないわけだから、こういうところの区域の農地というものを将来どういうふうに事業というふうに位置づけてやっていくのか、農業でいくのか、都市建設でいくのか、極端に言えばそういう二者択一を含めた中の将来展望というものをどう位置付けるか。農地でいくならいくで、今言った圃場整備なら圃場整備をする。そのためには今、皆生や富益がやっているような国県補助で100%、地元ゼロでやるならやるで、これも早く手を打つなら打っていかないけん。そういう何か将来性をどう選択するかということが今の現状の中ではっきり見えていないんで、あえて聞いているわけで、その辺のところはどういうふうに検討していくの。

**○稲田委員長** 杉村部長。

**○杉村経済部長** 今、総合政策部のほうで都市マスタープランというのをつくったということですが、遠藤委員さんおっしゃいますように、ここの弓浜部というのは荒廃農地問題を抱えているというような状況の中で、この中海がいろんな問題がございます。御説明しておりますように、排水不良地域もかなりあるというようなこともございます。いろんな問題を今抱えておまして、経済部のほうとしても、この農地というものを将来的にどういうふうに維持するのか、あるいは規制緩和をしていくような形も検討していくのか、そういうものは遠藤委員さんおっしゃいましたように、米子市の今後の都市づくりといいますか、そういう大きな観点で考えていく必要があるんじゃないかなということも思っておりますし、先ほど課長補佐が答弁させていただきましたとおり、やはり地元の農業者の皆さんはどういうふうに今後お考えになるか、そういうこともやはり十分お聞きした上で、このあたりの中海側の農地の今後のあり方、こういうものはやはり検討していく必要があるかなというふうに思っているところでございますが、現時点でなかなか方向性を見出してないというような状況でございます。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 関連して聞くのは、この彦名干拓地ね、これは現状どうなっています。例えば放棄地というようなものが存在しているのか、あるいは担い手不足ということが発生しているのか、ここの辺のところをどう考えておられるかというのを、参考までにちょっと聞かせていただけますか。

**○稲田委員長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 耕作放棄地、さらに担い手不足という状況、ちょっと今、数字は持ち合わせてございません、申しわけないですけども、現状としてはございます。それについては、放棄地の解消対策について十分手を考えていかなければいけないというぐあいに考えています。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 先ほど部長が説明があったように、今後どういうふうはこの内浜の農地というものを考えるかという、検討していかないかと。私はそれで彦名干拓地を聞いたのは、つまりこの彦名干拓地の工事は大変な売り地だったんですよね。そういうところからみて今の状況が発生しているということを考えると、将来にわたっての担い手、あるいは農業の方向性、生産地を含めたいものを、どうやっぱり市場原理を含めた中で判断していくのかという大きな戦略的な指標をまず考えていかれにゃいけないかと思うね。そのためにはね、優秀な職員のスタッフが通常的な業務が多いわけだから、そうするとやっぱりそういうものを検討するね、検討会議みたいなものを、第三者機関を含めて設置されて検討されたらどうなんですか。自分たちの懐だけで検討すると大変な作業だと思いますよ。そうすると、やっぱり第三者の皆さんに委ねて、検討機関を設けて、そして将来のこの区域の農地をどうするのかというような形の方向性というものを、この際、きちんと踏ん切りづけてスタートしていかれるお考えがないんですか、どうなんです。

○**稲田委員長** 杉村部長。

○**杉村経済部長** 米子市都市計画マスタープランの中に、この地域の今後の方向性というのを位置づけてございます。総合政策部のほうとも具体的に今後、この中海側の農地といいますか、この地域の今後のあり方について、やはり大きな視点、やっぱり遠藤委員さんおっしゃいましたように、米子市の大きな都市計画の中にこれを位置づけていく、そういう中で経済部のほう、農地としてしっかり保全していく方向性でやっていくのか、あるいは他の用途にも変更して考えていくのか、そういうことは全体的なマスタープランの方向性にも基づいて検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 副市長さんな、こういう戦術的な話しするとよくないと思うけど、僕は都市計画マスタープランのね、集約されている現状というのを見ておってね、とても今、部長がおっしゃったようなものが期待できるとは思っていない。優秀な職員さんかもしれんけども、やっぱり今言ったような議論はね、やっぱり第三者機関を設置してね、やっぱり総合的に検討してもらって、それを受けて具体的にそれぞれの所管がどうその方向性を定めていくのかということが僕は大事だと思いますよ。だけん、そうしないとね、いつまでもね、これ持って遊ぶと言うことはよくないけども、全く見通しが立たないと、将来にわたって。それで事務的にこういうようなワーキンググループの報告だけがとどまる。これは本来のね、経済部の姿勢じゃないんですよ。もう少しこれを客観的に見たこの農地の全体利用というものを将来的にどう展開していくのかという基礎の中で位置づけられたものにしていかないと、僕は意味がないと思っていますんで、ぜひ第三者機関を含めてね、検討していくような方向の内容というものをとってもらいたいと思うんですが、いかがなんですか。

○**稲田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 委員の御指摘は受けとめたいと思います。きょうの報告は、あくまでも中海会議のワーキングでありますので、少し話題が広がっているのかなと思いますけども、結論から申し上げますと検討はしたいと思います。ただ、一つだけはっきり言えるのは、絵を描くのはできるんですけど、極端なことを言うと。そこに実際に営農する人、あるいは都市利用といっても、じゃあ誰が住宅団地あるいは工業団地つくって、そこで誰が何を

営むのかということまで市が決めるわけではありません。したがって、大きな考え方やいはその方向性というのは議論できると思いますが、具体的な線引きを仮に地図の上で書いたとしても、そこでの営農者あるいはプレーヤーですね、プレーヤーの存在というのは当然必要なわけでありますので、そういう意味で先ほどから地元の今、営農されておられる方の意向を確認しながらというようなことを経済部のほうは申し上げているということであります。いろんな経済情勢等もございまして、都市計画の考え方を整理していくというのは全く同感でありますので、現在、改定させていただきましたマスタープランを基本としながら、それを具体化していく過程の中で議論、その中で今、委員がおっしゃったような、必要があれば外部の知見も入れて、そういった土地利用のあり方をしっかり議論していく、そういったことの取り組みを進めてまいりたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 反論するわけじゃありませんけどね、僕は歴史的に見ておってね、やっぱりいつまでも農地で将来にわたって位置づけて議論をしていきますというような姿勢では、これは解決しない。それは最初聞いたように、彦名干拓地の現状を見れば明らかだということを含めて考えると、農地の範囲というものの議論じゃなくて、もっと多極的に戦略的な土地利用というものの観点での議論が必要になってきているということを申し上げておるわけです。だけん誰がするとかしないとかという問題ではない。根本的な土地利用の土台をどう定めて将来いくのかということが大事だということです。以上です。

**○稲田委員長** ほかございませうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ないようですので、本件を終了します。

次に、第1回鳥取県・米子市体育施設のあり方検討協議会の開催結果について、当局からの報告をお願いいたします。

深田スポーツ振興課長。

**○深田スポーツ振興課長** そうしますと、お手元にA4紙1枚物の資料をお配りしていると思いますので、ごらんください。第1回鳥取県・米子市体育施設のあり方検討協議会の開催結果について御説明いたします。

この件につきましては、7月12日に開催されました県・米子市政策連携懇談会におきまして、県・市両者で市民体育館、産業体育館等のあり方を検討していこう、またそのための検討組織を設置していこうということで合意し、その第1回の会議を開催したものでございます。日時、場所については記載のとおりでございます。議題といたしまして、米子市内の主な体育施設の状況について、米子市民体育館等の老朽化の現状及び大規模改修ですとか建てかえの検討状況についてございました。出席者につきましても、それぞれ記載のとおりでございます。

内容についてなんですけども、まず米子市のほうから市の所有いたします市民体育館、市営武道館の老朽化の現状ですとか機能、大規模改修または建てかえの検討状況について説明いたしました。また、米子市から市民体育館、米子産業体育館、県営武道館、市営武道館の施設としての機能が重複していること、また、基本的な背景といたしまして、県・市双方なんですけども、今後の人口減少社会の中でいかにして住民の利便性を確保していくかということが課題であるということを踏まえまして、市民体育館、米子産業体育館、

市営武道館の機能統合及び共同整備の検討について提案いたしました。

また、そのほか、米子市から新しい体育館に求められる機能として、防災機能、具体的には避難所として使える災害対応の機能ですとか、障がい者スポーツに対応した機能を提案いたしました。鳥取県のほうも、米子市の提案に対して県・市協力して考えていきたいということで同意いたしました。次回の会議、10月下旬を予定しておりますが、それまでに県・市の事務局を中心に、新しい体育館の具体的な規模ですとか機能ですとか、所有の形態、費用負担の方法、考え方を検討することを申し合わせたものでございます。

経緯については以上でございますが、参考といたしまして、県・市体育施設の施設概要ということで、4種類のその施設の概要を下に表としてまとめております。説明につきましては、以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 結果的に集約をもう一遍確認したいんだけど、産業体育館、市民体育館、県営武道館、市営武道館、これをトータルして一つの施設にするということで県と話し合いがまとまったということなの。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** そこまでの話はまとまっておりません。市民体育館、産業体育館については、できますれば統合していきたいという考え方がございます。また、県営武道館のほうについては、平成12年開館された比較的新しい施設なんですけども、現在のこの市営武道館、こちらのほうにつきましては昭和49年に開設されまして、平成12年に市が県から移管したものでございますが、やはり老朽化しているということと、今後の機能をこのように維持していくかということで検討課題に上げてございます。ですので、遠藤委員さんがおっしゃられましたような、この2つを全て1つにということまでは話は至っておりません。まだ第1回の会議に基本的に話し合っていくということで合意したものでございまして、今後検討を重ねていくようにしております。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、県は米子市の提案に同意したというふうに書いてあってね、新体育館の規模、機能や所有形態、費用負担の考え方を検討する、こう書いてあるわけでしょう。そうすると、今4つの施設の部分では、県営武道館はその中に入りませんという説明があったですね。そうすると残る産業体育館と市民体育館、市営武道館、これは一つにしてやっていくということを県と話し合っ、それを県が同意をしたということに理解していいですか。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** 米子産業体育館、市民体育館につきましては、協議の方向性としては遠藤委員さんのおっしゃられたとおりでございます。市営武道館につきましては、施設の種類としては県営武道館と重複しているところなんですけども、やはり使い方が大会利用と練習利用ということで異なっている面もありまして、市営武道館、これが老朽化していったときに、例えば学校開放施設のほうで対応するとか、また相手があることですのでちょっと一概には言えませんが、もし可能であるならば、米子市としてその新しい体育館

の中にこのような機能を盛り込めるのであれば、それは可能であれば盛り込んでいければと思っています。

**○稲田委員長** よろしいですか。

又野委員。

**○又野委員** 産業体育館と市民体育館は一つにしていきたいということだったと思うんですけども、両方とも多分そこそこの利用状況があると思うんですけども、ここ近年、増加傾向なのか、それとも減少傾向なのかといたら、利用状況がですね、どんなものなんでしょうか。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** 利用状況としては、多少の増減はあるんですけども、およそ落ちついております。大体市民体育館のほうは稼働率でいいますと約78%、産業体育館のほうは、いろんな会議室等も合わせますと約63%なんですが、メインアリーナに限りましては約85%でございます。増加傾向かということであるのであれば、比較的イベントの変動はあるにせよ、落ちついております。

**○稲田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 恐らくその稼働率でいえば高いほうなのではないかなと思うんですけども、これ一つにまとめて、例えば対応できるような施設というのはつくれるものなんでしょうか。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** そのあたりが、先ほどの内容のところ最後に触れました、新しい体育館の規模にかかわってくるのではないかと思います。2033年に内々定しております国体のほうはもちろんなんですけども、ふだんの利用方法、それらに対応したものがやはり求められるのではないかと思います。可能かどうかということなんですけども、その敷地面積ですとか規模ですとか、今現在、受け入れありますのではっきり申し上げることはできませんが、そのような施設を目指していきたいと思っています。

**○稲田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、何とか対応するような施設をということだと思んですけども、今の利用状況が減らないように、そういう感じで。あと利用者の声とかというのは、何かこれまで聞いているとか、今後聞く予定があるとか、統合していくとか可能性についてとか、それぞれの場所でそのまま残してほしいとかというような声とかを聞くような予定とかはあるんでしょうか。それとも、今の済みません、ごめんなさい、途中で。ちょっと何か聞いているとかというのであれば。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** 利用者からの声ということでございますが、今現在、ちょっと具体的には調査する予定というのはございませんが、この市民体育館についての老朽化の状況、やはりいろいろ使いづらな面が機能的にはあるということで、雨漏りがあるということですか、あと必要なコート面の面数ですとか、そういったことにつきましては聞いておるところでございます。

**○稲田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 確かに今後の人口減少とかも言われましたんで、このような統合という案も

出てくるとは思うんですけども、やはり利用者の方々がどれだけ利用しやすいかというのも大変重要なことだとは思いますが、利用者の声というのもまず第一に聞いていただけたらなと思いますので、これは要望しておきます。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと聞いておく、副市長さんな、これ10月の下旬に次回の会議をやるという、それまでに費用負担の考え方を検討する、こうなってますね。庁舎ビジョンの問題は少し不満は私を持っておるんだけどね、これ議会にはいつの時点でこの報告はいただけるんですか。県と話し合って完成した姿でないと報告されんのか。例えば、この費用負担の考え方を検討する。そういう検討した結果、こういうものは米子市としての立場として見えるようになりましたと。これを県と協議いたしますという段階で、その県と協議する前に議会側に対して説明があるのか。その辺のプロセスはどう考えておられるんですか。

○**稲田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 何かを決める前には、議会のほうには御報告したいと思っております。今回の10月下旬、もう余りそんなに間がないわけではありますが、ここでは第1回目、きょう報告したのは、本当に現状の確認というんでしょうか、ということだったというふうに聞いています。次回から実質的な協議に入るわけではありますが、その最初として、その規模とか、それからどんな機能、今御質問がありましたけど、そういった機能とか、あるいは完成後の所有形態をどうするのか、費用負担のあり方をどうするのかという基本事項について議論を始めようということでもありますので、次回で何かが決まるということはありませんし、そこに何か例えば成案を持って臨むということは多分ないと思っております。したがって、次回の会議より前に議会のほうに何か御報告する内容というのは多分ないであろうなというふうに思っておりますが、次回の会議を経て、どういう議論がされて、そしてその結果、市はこういう方針で臨もうと思うということを決める段階には、議会のほうに報告したいと思っております。以上です。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** できるだけね、議会に対しての情報報告というものは適宜やっていただいて、進めてもらいたいと思いますね。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 1点だけお答えいただければと思いますが、体育大会、国体ですかね、視野を入れながらということだと思んですけども、いつぐらいまでにこの協議を重ねて、この検討を終えるのかというようなタイムスケジュール的なものがあるならば、教えていただきたいと思っております。

○**稲田委員長** 深田課長。

○**深田スポーツ振興課長** この検討のタイムスケジュールですが、相手がありますことなので、はっきりとは申し上げられませんが、米子市といたしましては、今年度末までに大まかな方向性を出せばというふうに考えております。

○**稲田委員長** よろしいですか。

ほかございますか。

矢倉委員。

○**矢倉委員** 1点です。予算のことがあるんですけども、今度体育館を一つにまとめて、



今後、最低50年は先まで見にゃいけません。となればね、私はやっぱり一点豪華主義ということで言いますけども、米子は大体中途半端なものをつくってきたんです。これからはね、少々ふれあいスポーツもね、兼用してできるような多目的なものにしていかなきゃならんと思う。予算のことは、それは心配なんですけれども、そういうね、観点からぜひ検討を加えていただきたいと思います。思い切った角度でね、細々としたことでなくて、50年、あるいはもっとそれ以上先のことも考えながら、それは米子市だけじゃなくて、他の都市と比較してもね、引けをとらないような、そういうものをつくる。米子のね、市民球場をつくるとき、野球場をつくるときには、先人はそういう考え方で、遠藤さんおられたんですけども、物すごい立派なものをつくっている。これは全国に誇れるものなんだ。ちょっと最近改修してないからね、もう大リーグの選手が来てもね、米子にはもったいないという、そのぐらいの立派なものをつくっているんです。だからこれをもっと味つけりゃいいんだけど、ぜひね、そういうスポーツ施設をつくっていただきたい。これは要望しておきたいと思います。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今のお気持ち受けとめたいと思います。少し申し上げる必要があるかどうか分かりませんが、これは市民体育館、実は築年が過ぎておりまして、基本的には耐震改修という方向で実は議論していた時期もありましたけども、県のほうから、いろんな課題を話しする中で、県と市と協力して大きなものを建てることはできんかなというようなことで、今、今日に至っているということでもあります。もちろんかけれるお金にも限界というものは当然ございますし、そういった面でも、実は最近、いろんな実は技術が発達しておりまして、比較的大きなものでも、比較的低いコストで建っているようなものも実はありまして、そういったような勉強も実は始めるように指示をしております。もちろん安かろう悪かろうということを目指すつもりは全くありませんけども、できるだけ合理的なコストで、そして県と市が力を合わせてしっかりしたものをつくっていくと。それと、御懸念あると思いますが、米子市の産業体育館はまだ36年でありますので、いずれにしてもすぐにもう使わなくなるということは多分ないんだろうと。まだこれも今後の協議でありますけど、国体までは恐らく使うということはまず既定路線にあるんじゃないかなと、このように思っております。そういったようなことで、与えられた条件の中で求める答えを導き出していきたい。その過程をしっかり皆さんに報告したいと思います。以上です。

**○稲田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 済みません、1点だけ。市営武道館は、私も子どものころ剣道で通っていて、懐かしいとこなんですけど、今の利用状況というのは把握はされていますか。

**○稲田委員長** 深田課長。

**○深田スポーツ振興課長** 今の利用状況なんですけど、2階に剣道場がございまして、3階に柔道場がございまして。それぞれ市の主催の武道教室とか行っていて、ただ、利用形態としては、大会利用はやはり施設の規模が小さいこともありまして少なくて、練習での利用が主になっております。

**○稲田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 私も仄聞するには、相当に利用者も減っておると。私も地元の中学校の剣道部がもう今はないというようなことをいろいろ聞きます。やっぱりそういう剣道人口とい

うのは極めて減っている。柔道にしてもそうなんでしょうけれども、やはり県営武道館はすごく立派なところあるんですけれども、非常に多種多様な活用をされておるといふことでもあります。市営の武道館に関しては、どうもそういった活用がちょっと見えてこないなというふうに思っているんです。例えば屋内競技だったりとか、そういったものをもっと広がった活用というのがされているのかどうか、ちょっと伺います。

○**稲田委員長** 深田課長。

○**深田スポーツ振興課長** 屋内競技ということで、武道以外のということだと思いますが、正直申し上げまして非常に少ないです。競技種目としては剣道、柔道、空手、柔術ですとかスポーツチャンバラですとか、そういったものに使っておりますが、例といたしまして、研修の対応で畳の部屋が非常に使いやすいということで相談を受けて貸し出した例もございますので、そういった利用は可能でございます。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** やはり指摘したように、やっぱりそういう目的を持ってつくられた施設でありますけれども、やはりそういう稼働率が下がるということと、あとこれをいわゆる維持をしていくということというのは、やはりその稼働率をもっと上げる方策というのを考えなきゃいけない。武道館という名前があるからということもあるかもわかりませんが、多種多様なスポーツにも対応してますと、できますというような改修であるとか、あと入り口の階段ですよ、ああいったやはり厳しい階段なんかちょっと手を加えろとか、いろんな形でもっと市民が触れ合いやすいと、親しみやすいような施設への改修というの要望したいと思います。以上です。

○**稲田委員長** ほかございますか。

ないですね。ないようですので、以上で経済部から報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

**午前 11時55分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**稲田委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

下水道部から2件の報告がございます。

最初に、下水道施設等包括的民間委託導入の検討状況について、当局からの報告をお願いいたします。

田口施設課長。

○**田口下水道部次長兼施設課長** 下水道施設等包括的民間委託導入の検討状況について御説明申し上げます。

平成30年10月に、庁内検討委員会を設置し、下水道処理施設の施設管理を将来に向けていかに安定的で持続可能性が高いものにしていくか。また、コスト的にも合理的な方向について検討を重ねてまいりました。本年8月に開催しました検討委員会での検討結果を踏まえ、本議会での常任委員会にてこれまでの検討状況について御報告するものでございます。

これまで検討委員会にて検討された内容ですが、大きく7項目について検討を行っております。1点目、現状、今後の課題の整理と改善案について、これは現在の施設維持担当の業務内容に対して課題を整理し、改善案での効果を確認しております。2点目、改善案

導入によるコスト試算について。3点目、改善案導入後の市職員の人員について。4点目、他市町村の導入事例について。包括を導入している他の市町村の導入後のメリット、デメリットを調査しております。5点目、地域経済への影響の可能性について。包括により県外企業が受注した場合の地元企業への影響がどの程度あるのかを整理しております。6点目、ストックマネジメント計画との整合性について。ストックマネジメント計画との関連により、想定される影響とその対策を検討しております。7点目、米子市における今後の委託方式の決定方法について。導入可能性調査の実施について協議を行っております。以上がこれまで検討委員会にて検討された内容でございます。

続いて、事前に交付しております2枚目を見ていただけますでしょうか。公共下水道の施設運転・維持管理状況の変化についての報告書でございます。昭和49年に内浜処理場が稼働された当時から現在までの施設運転・維持管理状況について整理しております。昭和54年度までは、市直営で運転管理が行われ、修繕、トラブル対応も市職員が行っており、当時は施設設備も新しく、故障等が少ない状況でした。昭和55年度からは、昭和53年度に公社が設立され、運転・維持管理業務の補助を委託することで半直営での体制に切りかわり、修繕、トラブル対応も共同で行っております。公社設立については、高齢化社会に向けて経験豊かで技術力のあるシニア世代の再雇用を目的としており、安価で委託費が適正な維持管理業務で行っております。平成10年度からは公社への委託範囲を徐々に拡大を図っておりますが、一部を市職員で対応している半直営による運転・維持管理にて行っております。従前に比べ公社職員の雇用状況も経験者の採用が難しくなっており、施設設備の修繕件数も老朽化により年々増加してきている状況でございます。

以上のことから、これまでの運転・維持管理状況の変化や、今後施設の更新に伴う本格的な大改築工事に対応するため運転・維持管理体制の見直しを図る必要があります。

1枚目に戻りまして、表1に管理体制及びコスト試算について記載しております。施設の運転・維持管理状況の変化に対応し、将来に向けた運転・維持管理体制を構築するための手法として、最終的に次の2案に絞って検討を行っております。案①は、公社委託範囲の拡大とあわせて、今後公社に求める技術力や業務履行の向上を図り、適正な管理体制とするため、市の施設維持担当職員を増員することで年間に係るコストがおよそ10億3,300万円の試算結果となっております。案②は、民間企業に包括的委託を導入した場合ですが、ほぼ全ての運転管理業務を委託することになりますことから、市職員は適正な履行確認を行うための人員配置となり、9億9,600万円となっております。

なお、現状では、平成30年度の実績が8億7,600万円でございます。現状での8億2,900万円の施設管理費の内訳ですが、公社への運転委託費に2億円、電力費に1億8,000万円、廃棄物処理費に1億8,700万円、その他薬品費、補修工事費等合わせてトータル8億2,900万円の実績となっております。

今後につきましては、先ほど報告しました案②の包括的民間委託導入につきまして、施設管理費に含まれる包括委託費は業務の水準を定めていない条件というのを見積もりによる金額であり、明確なコスト試算とは言いがたいことから、要求水準書を作成し、改めてコスト試算条件を精査し、コスト的メリットがどの程度あるのか、あるいは現状と比較してコスト出現効果がどの程度見込めるのかを検証するため、専門的知見を持つ民間コンサルに導入可能調査を実施することにしております。つきましては、本年12月定例会に導

入可能性調査を実施するための補正予算を上程したいと考えております。以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、このるる口頭で説明があったけど、検討課題7つですか、項目を上げて検討してきたということで、そういう資料というのは、これに付随して我々に提供はされんもんですか。どういうことの内容が検討になっておって、こういうふうな絞られた形の総括した一覧表になるのか、全く今の口頭の話が読み取れないんです。そういうのは提供はできないんですか。

**○稲田委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今言われますように、いろんな角度から検討してまいりまして、資料も非常に膨大なものになっておりまして、今回のこの資料のほうにはそのあたりの詳細な資料といいますか、数字的なものは載せておりません。必要があればそのあたりまた精査をしまして、また提供させていただきたいというふうに思います。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 必要があればって、誰が判断されるんですか、必要であるかというのは。

**○稲田委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 全てということにもなかなかならない部分もありますので、ちょっとこちらのほうで考えさせていただけたらと思います。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 必要な資料の、先ほど言ったように非常に膨大ですけど、そのうちわかりやすいものを精査して提供したいと思います。

**○稲田委員長** お願いします。

次、ほかに。

戸田委員。

**○戸田委員** 全く一緒にね、説明する側と説明受ける側との温度差があるわけだがん。だけん書いてあることに沿って説明を受けるなら理解しやすいだがん。あなたたちの視野で説明されるけん、どこを見て何を言っとるだかさっぱりわからんという。これで理解せいったって無理だわ。それで議場でも議論があったように、じゃあ包括民間委託に検討した結果で移行していく可能性がありますよというようなことも言及されておった。で、ここへ最後に書いておられる、2ページにも書いてある、じゃあ生活環境公社の今の実態をどうしていくのか、職員もどうしていくのかというようなテーマを掲げておられたんだけど、事実この見ると生活環境公社は53歳以上のシニアという施策のものを、大きな施策を掲げた。それと施設管理に対してノウハウを持っている人が確保できますよという観点でこの制度を導入して生活環境公社を設立した経緯があるだがんね。その辺のところを十分に検討されたのが1点。

もう一つは、包括民営委託にしたときに、例えば今、コンサルさんに委託をしてその辺の模索検討していくということだったけども、清掃工場なんかはJFEさんが、設置者が設置管理をしておられるけど、その管理を受けられる地場産業さんがそれおられるんで

すか。施設の管理と修繕と、そういうようなところもある程度目安があるんですか。その2点ちょっと伺っておきます。

**○稲田委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** まず、生活環境公社さんの体制といいますか、職員さんのことについてでございますけども、これまでの検討内容はあくまでもこちらの発注者側といいますか、市側のいわゆる試算でございます。今後につきましては、生活環境公社さんのほうといろいろ今後公社さんのほうでどういう体制がとれるのか、あるいは職員さんの確保の問題とか、そのあたりについては今後十分に公社さんと協議していく予定にしております。したがって、今までのところは、あくまでも金額的なものでうちの市のほうの試算ということで書かせていただいております。

それから、2点目の御質問でございますけども、地元で想定されるのかという御質問でございますけども、正直申しまして下水道のこの処理場、ポンプ場という大きなプラントを包括的に受けて運転管理をするという業者さんは、現在のところ地元では難しいというか、おられないんじゃないかというふうに、現在のところはそういうふうに考えております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それでね、そこを考えると、いわゆる県外業者に、大手業者になってくるんでしょうけど、そういうような考えであれば人件費も上がってきて、地場産業さんの人件費と対比した場合に、本当に委託料が下がってくるんだろうかと。委託料が下がって包括民営委託の委託料が下がって全体の経費が下がってくるという私はシミュレーションはなかなか見出せないと思つとるだがんね。今のJFEさんも、今の15年計画の債務負担行為を結んで、今の修繕も入れて100何億かな、だったかな、その契約を結んでおるんだけど、それはやっぱりその施工設置者だけん、そういう知見、ノウハウを持っておつて十分に対応できておると思うんだ。下水道ポンプ場の、私は性能技術も全部、制御盤も全部わかっておるんだけど、部長が今おっしゃるのは、本当に地元業者さんはそういう知見は私はないと思つとるよ。そういうふうな観点からいけば、逆に委託費が上がってくりゃへんかな、人件費をベースにしていればというふうに私は思ったが、本当にその辺のところを十分に精査されて、この事業を進めておられるのかなと私は思つておるんだけど、来年の7月から補正予算組んでかな、来年の9月か、もうあと1年ほどですけど、本当にその辺のところ、今のその辺の見きわめをコンサル業者さんにきちっと精査をしていただくという考え方でコンサル業務を発注するという考え方ですか。

**○稲田委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** 委員言われますように、今回試算として資料のほうに載せております数字は、あくまでも業者さんからいろんな話も聞きながら、見積もりもとりながら出させていただいて、市のほうで精査をして出した数字ではあるんですけども、正直包括的民間委託ということになりますと、いわゆる性能発注ということになってまいりますんで、そのあたりの性能のいわゆる水準、このあたりをきちっと出していかないと、なかなか正確な数値というのが出てこないだろうということで、今回ここに載せておりますこの数字が本当に現実的に妥当というか、本当にこのあたりの数字でいけるのかどうかということは、やはりちょっと下水道部のほうではそこまでの知見は持っておりませんので、先ほど担当

課長が申しましたように、専門のコンサルにさらに精緻な調査をお願いしまして、それを踏まえて今後の維持管理をどうしていくかということを考えていきたいということでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私も性能発注を担当したことがあって、なかなか難しいんです。その様式をつくるだけの相当な労力がかかる。今の知見も備えていかないけん。下水道部は技術管理者が今おるのかどうかはわかりませんが、廃棄物処理施設は技術管理者を設置して、そこで積算事務をしていくんですけど、今、私、そういうふうなところが本当に包括でいいですよ、他市の事例も見に行つた。なかなか性能というのは、その性能の管理をするノウハウを持っておる人がなかなか確保できないということも言っておられる。そうすれば、どうしても設置者の業者さんにある程度性能発注をしていくというスタンスになっていきますよということなんですけど、今、清掃工場はまさにそのとおりなんだけど、そうならば本当に安価でできるのかなというのを疑問視、私はしておるんですよ。

もう一つが、今これだけ退職者、60歳でそれからなかなか勤め場所がなくなつてきておるといふことなんですけど、そういうような53歳以上の方々の救済措置の観点から、生活環境公社を設置をして知識を持ったノウハウのある方をそういう部署に張りつけようという施策展開だったんだけど、けど、これだけ今、なかなか職場がそういうところがない中で、本当に生活環境公社を解体するというのが一つの考え方なのかな、副市長さんは理事長だないかいな、そこの。私はそういうふうなもう一つの大きな雇用の確保という観点からいけば、その施策を一つ置き去りにしてはならないんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺の考え方はどうですか。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうから、私はこの検討会の座長も務めましたので、私のほうから大きな大局的な話をやろうと思います。まず一つは、今の戸田委員の御質問からいきますと、まさにそういう視点は必要だろうと思っております。一方で、私が理事長を務めさせていただいておりますが、今の体制でこれからますます高度化する下水道施設の維持管理をやっていくのは正直難しいだろうなと思っております。なぜかという、今、非常に安価なやり方を、これはある意味当時の工夫として、そして議場でもお答えしましたが、これは米子市だけが選択した知恵ではなくて、結構日本全国このやり方というのは、当時は普及していたということですが、次々そのやり方を各自治体やめておられるということでもあります。なぜかという、これは先ほど言ったとおり、高齢者の雇用というのはこれからも持ち続けなきゃいけない視点でありますし、どういうやり方になったとしてもそういう工夫は多分必要なんだろうなと思っておりますが、一方で今の市の公社のやり方というのは、私を初め役員はほぼ無給で、そして市の職員が部長なんかを含めて兼務するという形でやっています。何が言いたいかというと、管理体制が極めて脆弱であります。専従の職員というのは現場にいますけども、これはもう現場にしかいないわけでありまして、ある意味現場にほぼ全ての実務を委ねているというのが実態であります。あつてはならないことではありますが、災害時の対応ですとか、あるいはますますこれから高度化するプラントへの対応といったようなことが、今の体制で続けられるかどうかというのは、私は正直、その長を務めておりますが、自信がありません。これが実態ということでもあります。

そして、もう一方で、老朽化等に伴ってトラブルも多発している。もちろんこれは例のストックマネジメント計画でお示ししたとおり、順次改修をしていくわけでありますが、改修すればするほどプラントは高度になってまいります。この技術力といったものにどう対応していくのか。繰り返しになりますが、それを今の現行の公社の体制で追いつこうとすると、よほどの技術的なエキスパートを中核にスカウトしてこないといけない。それが本当に可能なかどうかといったことも出てまいります。

今回、あえて私のほうの指示して検討の際にあれしてありますが、今のままやるということは多分あり得ないとしたときに、今のやり方をそのまま続けたとしてであれば、近い将来必要になってくるコストはどれぐらいなのか。これはもちろんあくまでも机上の今の段階の試算でありますので、精度はある程度ぶれがあるということを前提にごらんいただきたい資料ではありますが、それが案の①と呼ばれるものでありまして、今は8億、9億弱ほどの管理コストでできてますけども、近い将来それが10億を超えるということはもう避けられないだろうというのが案①になります。ここに外部包括を入れたときに今よりは高くなりますけども、今のやり方を何とか続けた場合よりは安くできるということが見込まれるのではないかとというのが案②であります。

ただ、これも戸田委員から御指摘があったとおりでありまして、幾つかの光と影の問題があります。これは議場でもお答えしましたが、一つは、やはり市内部の技術力の保持というのがどうなっていくのかという観点。それからもう一つは地域経済への影響、これは先ほど担当課長のほうも触れましたけども、現在でも市内の業者さんをお願いしている業務があります。例えば、農業集落排水の処理施設、これなどはそれぞれ市内の業者さんをお願いしている部分であります。これらも含めて全て外部包括でいくのかどうか。そうすると恐らく、本当は市内の業者さんにそういった受け皿になっていただくだけのお力を企業がコンソーシャル組んででも持っていただくことが理想なんですけども、先ほど部長がお答えしたとおり、ちょっとやっぱり難しいんじゃないかなというふうに思います。そうすると、どうしても核は県外のプラントメーカーの方に、業者さんに核になってもらうということを想定しなければなりません。そうしたときに、地元経済への影響をどう考えるのかといったこととか、それから将来的に先ほどの技術力の保持の問題もありますけども、いわゆる性能発注と呼ばれる部分の適切なコントロールがきちんとできるかどうかというあたりは、これは戸田委員よく御存じのとおり、非常に難しい課題であります。ただ、その課題にどこの自治体も向かい合っておられますので、米子市もこれから本格的に向かい合っていかなければならないというのが、この実は外部包括をめぐる問題であります。

議会の御指摘もありまして、たしか30年の3月議会で、記憶が間違っていなければですが、岩崎議員の代表質問だったような気がしますけども、そして昨年12月議会でも岩崎議員からやはりその進捗状況の答弁を求められましたけども、非常に正直言って真面目にこの問題に取り組んできたつもりであります。ただ、非常に難題です。難題ですが、冒頭担当課長からも申し上げたとおり、この下水道というのはなくするわけには絶対になりませんし、処理をやめるということは絶対ありません。そうすると、これをいかに安全安心に、かつ将来に対して持続可能なものとしていくかというのが、我々が目指さなければならぬ課題であります。それをいかに効率的なといきましょうか、合理的なコストでやっていくかと、この問題に真剣に向かい合っていくことということで、それなりに我々と

しては一生懸命議論した結果がここにお示ししているものです。ただ、これはまだまだ机上の検討段階でありますので、お許しいただければ12月補正予算で外部のコンサルティングを入れた、より精度の高い検証に進みたいということでもあります。以上です。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長の考え方も十分私、理解できているんです。外部発注で今のプラントメーカーに出したときに、人件費等も経費も上がってくるので、私が申し上げたいのは、私は外部的包括の管理を否定するわけではなく、いみじくも私は賛成なんですけど、ただ、包括に委託すると今のかかっている経費より安くなってくるという考え方が皆さん持っておられるので、そうではありませんよと。逆に言えば、今の地場参入ができませんので、外部の大手プラントメーカーを引っ張ってこにゃいけん。性能発注をクリアするには、それだけの知見があるメーカーしかない。そうなってくると、経費も上がってくるので、逆に言えば委託料が今よりも上がる可能性がありますよということを、今の現段階で示唆されておかれないと、予算のときに、いや、そうじゃなかったがな、民間に委託するだけ、逆に安くなると違うだかというような情報は、私は錯誤するようなことではいけない。今からそういうふうなことも想定されますよということを、今の段階で示唆されておいたほうが、私は予算編成に当たっては理解は得やすいだろうなど。

今、私も性能発注ずっと出してきたんですけど、なかなか難しいです。それを精査する人間も必要ですし、ただこれから性能発注をしていかないと職員では対応はできません。そのようなことも加味しながら、十分に検討していただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

**○稲田委員長** ほかがございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、戸田委員が言われたことね、そのとおりでと私思うんですよ。クリーンセンターがいい例だったと。あれなんかでも、総事業費150億ぐらいかかった代物でありましてね、最近の長寿命化計画ということで新たな契約を結んで維持管理が行われていますけども、これなんかでも随分議会で議論してきたんですよ。何でそんなに金がかかるかと。ほかのところと比較して、もっと安くする方法ないかと言ったけども、結果的には性能発注という言葉の中で専門的な業者がおりませんということに、そこに一定判断するということは、その一定判断すると、その会社の賃金でみんなやられてしまう、維持管理経費をかけるということで、膨大なお金を払っておるんです、結果的には。そういうことも考えて、包括的民間委託というものが安く上がりますというのは、今、戸田さんが指摘したようにそんなに甘いものではないということをもっと市民の方に言うておかないと、安くなるなんていって、後から下水道料金を上げたがなって話になっちゃ、これは大変なことだと思うんですね。この辺をよく検討する中で注意をしていただく部分だと思うが、僕はその前にもっと大事なことはね、じゃあなぜ直営でやったらいけなかったんですかと。市の体制でやったらなぜいけなかったんですか。技術部門も含めて、僕はこの総括をどうしておられるかということです。これはほとんどの場合に出てこないですよ。次の次への手を打つことに対する考え方は述べられるけども、じゃあ今まで自分たちがやってきた、その中でコストを含めて効率的に、安全運転を含めてなぜできなかったんですかと、このことは一つの文書にもあらわれてこん、どの分野も。今回、下水道が出したほうがい



いと思う、それ。なぜ今まで市が直営でやってきた技術部門を含めて、財政効率のこれな  
ぜうまくいかなかったんですか、これを出したほうが良いと思うんですね。それがあって  
初めて、じゃあほんならどうしたらいいんですかと。そこで選択したのが公社委託なのか、  
包括的民間委託なのか、こういうものにつながっていきなきゃいけないと思うんですよね。  
だからその部分というのは、ぜひ出してもらいたいと思いますね、総括に。

それとね、僕は生活環境公社の問題というのは、僕なんかが議会に入ったときにできた  
んだけど、僕は今、戸田さんが言ったけどもね、ここの部分でなぜできないのかと。た  
だ、その採用するときの皆さん方が必ずしも専門職じゃありませんということだけの安易  
な取り組みなのか、どこに問題があるのか、それを指導する体制があるのかないのか、今、  
副市長が言われたけど、確かに囑託が管理職ばかりだ。それは本当の意味で管理体制で  
はないということもあるけども、ただ、ここで働いておられる皆さん方を含めて、将来そ  
ういうところにも生活の道を開こうとする皆さん方にとってみれば、閉ざされるというこ  
とへのハンデをどう市か考えていくのかという、この説明を私は問われると思いますよ、  
ということが、これを見とって思います。

それとね、僕は包括的民間委託の問題は、結果的にはいろんな情報を収集しとるけども、  
総務省が狙っている大きな腹というのはね、こういう名目をつくりながらね、結果的には  
新自由主義経済というね、論理の中に公共の仕事を投げ出していく、こういう大きな流れ  
が含まれておる。表向きは安くなりますよ、行政がやるよりも効率的ですよ、こういうの  
を掲げながらも、水道にしても下水道にしても結果的には民間に出すので、その人気があ  
るけど、宣伝はするけど、結果的には逆に高くなる。その負担をみんな市民が負うておる。  
こういうね、僕は経過がほかの部分で見えると思うんですよ。だけん総務省の指導が何を  
求めているかということがね、私は他の例を含めてね、検証されるべきだと思うんですよ。  
だけん、例えば包括的民間委託しておる自治体があって、米子市と同規模のような下水道  
事業の規模がある。そここのところを調べてみて、実態がどういうふうにか経費として経年な  
ってきておるのか。そんな数字も出してほしいと思う。それは、これから米子市がやる分  
だけの予測的な数字ばかりでなしに、現にやっておる自治体が、この包括的民間委託の  
実績・実態、こういうものもね、検討材料として出してほしいと思う。これ約束できます  
か。

○**稲田委員長** 矢木部長。

○**矢木下水道部長** 今回の検討に当たりまして、他の自治体での導入実績なんかも調べて  
おりますので、そのあたりはちょっと整理をして、また資料として出させていただきます  
と思います。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 総括した分の、今まで米子市が直営でやってきておる分で何ができなかった  
のかという、その総括を出してくれますよね。

○**稲田委員長** 矢木部長。

○**矢木下水道部長** そのあたりも出させていただきますというふうに思います。

○**稲田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 今、部長がお答えしたとおり、可能な限り精査したいと思いますが、少し  
だけ概括的なことを申し上げますと、遠藤委員はよく御理解だと思っておりますが、恐らく公社

を設立した当時、全国的にそういった体制に移行したというのは、これは人件費の問題だと思います。簡単に申し上げますが、公務員の非常に割高な人件費で現場業務をやろうとすると、とんでもなく経費がかかるというのが、これが実態、実情であったと思います。それが公社を設立して、いわゆる子会社みたいなもんですけど、いわゆる賃金構造の違う現場職員で、より効率的な、合理的なコストでやっていくということを選んだ。これが公社の設立の背景だと思います。じゃあ、現在の問題は何なのかというと、そういう体制は体制として、今度はやはり技術の高度化という問題に向かい合っていないといけないということだと思います。

もちろん好むと好まざるとにかかわらず、技術はどんどん開発されて、そして高度な処理を求められると。例えば下水にしてもそうであります。標準処理ではだめで、今、高度処理と呼ばれるような非常に水質基準の厳しい処理もしているわけでありまして、その処理技術もどんどん高度化しているという流れの中で、一言で言うと、そういった専門的な知見を単独の自治体だけで保持、維持していくというのは、非常に難しくなっていると。これは実は、この下水道の分野に限らない話でありまして、さまざまな行政分野で技術の高度化に単体の自治体がどこまで向かい合えるかということは、これは各自治体が直面している問題であります。

一方、民間企業がなぜ強いかというと、そういった自治体を5つも6つも7つも十もやっていますので、いろんな知見を数多く収集することができますし、その中で技術者の技術力をどんどん磨いていく、あるいは自社の技術をどんどん開発していくということを、これは民間企業はやってまいります。したがって、最先端の技術力とか、場数をたくさん踏んだりスクマネジメントとかということが可能になります。ただ、それを同じことを、じゃあ単体の自治体ができるかというと、多分これは難しい。こういった流れの中で民間の力にお願いせざるを得ないという状況でできていると。この問題をどう向かい合うかといふ大きな流れが今来ているということだと思います。

重ねてになりますが、これは下水道だけの問題じゃありません。ほかの行政分野でもあることでもあります。そういったことも含めて可能な限り課題を整理したいと思います。以上です。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 反論するわけじゃないけどね、技術的な問題で言うと、クリーンセンターはね、僕は思い出していただきたいと思うんですよ。一番最初つくったクリーンセンターは、残念だけどコンピューターが入っていませんでした。今度のとき、コンピューターが入りました。そしたら誰がやれるかや、公社やれるかや、大変大きな課題になりました。だけどこなしてきました。だけん、それは技術の進歩というのが展開されていくわけですけども、問題は、その指導体制を含めて、その人材をどういうふう to 確保していくか。それに米子市なら米子市の行政の力がどれだけあるのか、これが試されたという結果だと思いますね。

今、副市長がおっしゃったように、民間はいろんな形で技術進歩でいろんな知見を積んでくるけど、それは全部コストにかかってくるんです、民間は。それだけは、いわゆる請け負った側のほうに、契約者も請求してくることになっておりますよ。だからそういう意味でいくと、この管理経費というのがそう安く簡単にできる話ではなくなってしまう、こ

ういう結果に結びつくんじゃないでしょうかね。そういうことも含めて、十分な検討が必要だと思います、これは。

○**稲田委員長** ほかございますか。

又野委員。

○**又野委員** 先ほどエキスパートがなかなか育てられない、あと管理体制が脆弱だということ、どうしても任せていく一つの自治体ではもうあり得ないというふうな話だったんですけども、例えば管理体制が脆弱であったというのも、これもなぜこれまで改善がされなかったのかなというのが一つ疑問に思ったところ、あと確かに技術的な面からいえば民間のほうがいろいろな蓄積があるかもしれないかもしれませんが、包括的に本当に委託しているのかという部分ですね。技術的な面は確かに民間にもお願いする部分があるかもしれないですけども、包括的、もうその全体的丸々やってもいいのかどうなのかというところは、やはり疑問に思うところであります。

というのは、先ほどもいろんな委員から指摘がありましたけれども、もしかしたらコストが逆に上がるかもしれないということも出てくると、やはりそこら辺をまとめるところでは、やっぱり行政がきちんと関与していかないといけないとは思いますが、全体的に包括的にやるというのはまだ疑問が残るところであります。そもそも公共性が高い、下水道も当然そうだと思いますので、やはり社会的要請があるそういう公共性の高いものは、あくまでも行政の責任でやっていくべきだと私は考えておりますので、委託する部分が出てくるのはいたし方ないと思いますけれども、丸々というのはどうかなと思っております。

それと、遠藤委員が先ほど言われましたけれども、この民間委託とかの流れですけれども、この包括的民間委託、国土交通省のつくった概要とかでも見たんですけども、もともとPFIとかコンセッション方式という考えの中からこの包括的民間委託というのも出てきたようでして、この方法、もともと政府のほうで経済のことの中心に、経済の施策ですね、中心になっておられた竹中平蔵さんが唱えられてたらしいんですけども、この竹中平蔵さんがコンセッションの説明会のときに、まず何を言い始めたかといったら、海外の投資家はこのコンセッション方式に大きな関心があるんだということから言い始められているんですね。と考えると、国民のためとか市民のためとか自治体のためとかじゃなくって、投資家の利益のため、新たなビジネスチャンス、そういうようなために提案されてきたようなふうにと捉えられると考えると、こんなところから出てきた包括的なこういう委託は、このような公共的なものにはなじまないと私は考えておりますので、以上が意見です。

○**稲田委員長** ほかございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないようですので、本件を終了します。

(「資料をね、早目に提供してもらおうようにせないけんよ。」と遠藤委員)

○**稲田委員長** では、そのように。

では、本件終了いたします。

次に、工事請負契約の締結について、当局からの報告をお願いいたします。

矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 工事請負契約の締結について報告をさせていただきますけども、まず

これにつきましては、ちょっとお断りというか、ちょっと説明させていただきたいんですけども、これまでの下水道事業は、いわゆる官会計でありまして、いわゆるこういう個人契約の締結等、一応地方自治法の規定に基づいていろいろ処理されてきておりました。

30年度から地方公営企業法の財務規定が適用するということになりまして、地方公営企業法の第40条のほうに、いわゆる地方自治法の工事請負契約締結の議決ということについては適用除外するという規定がございまして、議決案件ではありませんが、今年度当初予算の説明のときに説明させていただきましたし、また、非常に近年、下水道部としては5億を超えるような大きな工事でもありますし、債務負担もとらせていただいて、2カ年にわたる工事ということで今回工事請負契約を締結しましたので、それを報告させていただくというものでございます。あくまでも地方公営企業、いわゆる企業会計のほうに変わったということで、このあたりの取り扱いがこれまでの官会計とは異なってきているということを御承知いただきたいというふうに思います。

内容についてでございますけども、内浜処理場の監視制御設備の改築工事でございます。当初予算のときにも説明させていただきましたけども、今年度と来年度と2カ年にわたって設置、改築をする工事でございます。契約の相手方、金額、契約日、それから工期、工事概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

簡単ですけども、以上でございます。

**○稲田委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見をお願いいたします。

戸田委員。

**○戸田委員** 今、部長から、冒頭から私が言おうとしていることを釈明されただけど、これは当初予算は議決されたんですか。

**○稲田委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 当初予算は議決をしていただいています。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 当初予算議決したね。議決したけん、今度は工事請負契約は、公営企業法第40条という適用で、それで報告案件で済むですか。

**○稲田委員長** 矢木部長。

**○矢木下水道部長** いわゆる報告案件で済むということではありませんけども、いわゆる議会の議決案件ではないということでございます。ただ、先ほども申しましたけども、議決案件ではございませんが、非常に大きな工事でございますし、2カ年にわたるということで債務負担もっております。当初予算のときにこういう工事ですということも説明させていただいておりますので、今回入札が終わって契約ということになりましたので、議会のほうに報告という形でさせていただいたということでございます。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私もね、当初予算ずっと引っ張って見てみました。ようやく出てきた、下水道関係で。資本的収支のところ計上しようなるね、平成31年度。処理場の建設改良費7億8,500万、そのうちだと思うけど、片方は議会の議決を得て当初予算で議決してもらった。今度は報告案件は、公営企業法の第40条だけん、議決案件ではないという読み取り方をするだけかいね。それが妥当ですか。

○**稲田委員長** 矢木部長。

○**矢木下水道部長** 妥当だというふうに思っております。ちょっと余談というか、あれになりますけれども、水道局のほうにも同じ企業会計でやっておりますので、確認をさせていただいたんですけど、ちょっと前、水道局も大きな工事、庁舎の建設でありますとか、配水池の工事とかという大きな工事があったということでございますけれども、水道局のほうも当初予算でいわゆる工事概要の説明はして予算は議決いただいたと。契約をするときには、水道局のほうは、これまでそういった報告、法律のほうに一応公営企業法にそういう規定がありますので、水道局のほうはこれまで議会のほうにこういった形での報告もしてないということで伺っておりますので、誤ったことをしてるということではないという認識でございます。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私も地方自治法を見た。権限で、第96条で、議決案件はこうこうと列挙されている。そこを見たときに、これでないけん、公営企業法の第40条だなと私は見たんだけど、部長、全然違うへんかや。水道局は管理者がおって、統治機構が整備されておる。下水道は、副市長、市長部局でないかや。会計は、公営企業法だけん、それで準じてやります。組織機構は市長部局で別だわいという使い分けするだかいね。わし、そこようわからんわ。水道局はわかる、管理権限者がおって、管理者もおって、別にきちっと定めておられるけん発注もできるでしょう。そのすみ分けは、それ今の形態でいいんですか。私は理解できんが、なかなか。それだとすると、下水道部長で何でもできるがというような読み取りにならへん。今の形態で中途半端じゃない。片方は、公募型指名競争入札で、今の無線については7月12日に3億8,000万で落札して工事しとる、これ米子市の規則にのっってやっておられる。あなたのところも7月25日に公募型指名競争入札にさせて落札しておられる。同じことをやって、片方は議決案件、片方は公営企業法にのっって議決案件ではありません、そういうすみ分けをするんですか。水道局は理解できるよ、管理者もおるけん。そげなやり方をこれからずっとしていきなるんですか。副市長に聞いてます、副市長。

○**稲田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 改めて確認はしますが、管理者を置く置かないということで公営企業法の適用が変わるものではないというふうに思っておりますので、委員の御指摘は御指摘として受けとめますが、法律上は地方公営企業法を全面適用すると、議会が議決案件というものの適用除外だということで間違いはないと思っております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私は納得できんな。当初予算で議決して、議決して執行させてもらうけん、それで1億5,000万円以上は会計規則のときに議案の案件になっておる。それで、片方は7月12日にいわゆる落札したけん、案件で来ておる。片方は米子市の会計規則や入札規則にのっって実施したけれども、契約案件は公営企業法だけんという読み取りするだね。手順、事務手法は全く同じことをしておって、結果は片方は議会の議決案件、片方は報告案件と、公営企業法だけんということなのかな。市長は一緒だがん、私はそれは理解できんわ。その40条をちょっと焼いて出してや、わしに。出してもらわにや、わからん。

○**稲田委員長** 用意していただけますでしょうか。

○戸田委員 出しない。使い分けしとるが。

○稲田委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私もね、戸田さんと同じようにちょっと合点がいかん。今、副市長おっしゃったのは、公営企業法を全適用した場合に、管理者は条件であるとは限らんとおっしゃいましたけど、それは法律を読むとそういう形です。私もそこはわかる。じゃあ、ほんなら全適用した場合に、職員はどういう扱いをされるんですかという問題が起きてきます。それがきちんとした労働契約があつて、いわゆる水道局がやっているような雇用関係をつくらにゃいけないというようなことが見えるんですけれども、下水道は関係ないんですか。

それからもう一つ、公営企業法というのは、もともと下水道事業というのは法律の条文には見えないんです。で、適用か非適用かという言葉が使つてあるんです、法律の流れの中に。それがどういう解釈になっておるのかという中で、公営企業法の改定にも基づきます、こうなっちゃってますね。何かどこかつぼんでいくんじゃないかなという感じがするんです、見ておつて。だけど、それをずっとならしてやっっていくということになると、副市長が言われるように全適用ということをやっけていきますということになっちゃうと、今言った職員の扱いをどうされるんですか、組織機構の対策をどうつくられるんですか、ということが、今のままでいいということにはならなくなってくるというのが見えてきたんです。これは私の素人の判断です。これはインターネットで法律調べてみると書いてあるんです。きちんとした職員との労働契約はしてなきゃならない問題が発生すると書いてあるんです。

だけんこれも議決案件はいいということで、これが報告になるかもしれんけども、じゃあほかの全適用した部分で、下水道の30年度の組織機構を含めた体制は、公営企業法にのっとりた体制になっているんですかという問題が見えてきたんですよ。これをどう整理していくか。どうなんでしょう。

(「地方公営企業の業務を明確化すりゃいいだがん、水道局みたいに。」と戸田委員)

○遠藤委員 ずっとあわせて組織体制も明確にされなきゃいけないと思いますよ、逆に言えば。

○稲田委員長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 先ほどの副市長の答弁と同じようになるんですけど、いわゆる今回下水道事業は、地方公営企業の財務規定の適用をさせていただいています。ですから全適用ではありませんので、組織体制とか、そういったところはこれまでどおりで、財務の規定のみを今回適用させていただいたということでございます。

ここのいわゆる契約、工事請負契約とか、そういったものを含めて、いわゆる契約であるとか財産の処分であるとか、こういったものはいわゆる財務の規定でありますので、水道局と同じような組織にしないとこの規定を適用できないということではなくて、財務規定というものを30年度から適用しておりますので、ここについてはこういうやり方で問題ないというふうに認識しています。

○稲田委員長 戸田委員。

○戸田委員 適用させておいて、財務規定はもう下水道部の中に整備されておるわけ。それ説明しなつた、どっかで。財務規定だけを適用させますよということで、委員会か何かで説明されて、財務規定を整備されておられるんですか。

○**稲田委員長** 藤岡下水道企画課長。

○**藤岡下水道企画課長** 30年度の4月から地方公営企業法を適用しておりますが、その前段の調査ですとか、4年間にかけて準備を行っておりました。その中が議会のほうにも一部適用、いわゆる財務規定の適用ということの本適用移行いたしますときに御説明をしているものでございます。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** いつしなったんですか。

○**稲田委員長** 藤岡課長。

○**藤岡下水道企画課長** 申しわけありません。今、何月の議会というのを手元に持っておりませんが、移行に当たって御説明はしたと記憶しております。

○**稲田委員長** 金川下水道企画課総務担当課長補佐。

○**金川下水道企画課総務担当課長補佐** 藤岡課長の説明を補足いたします。先ほどの財務規定の適用につきましては、29年の9月議会に、下水道事業……。

○**稲田委員長** 29年の9月、はい。

○**金川下水道企画課総務担当課長補佐** で、下水道事業の設置条例を提案した際に、法の適用の形態については御説明をしたところです。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** それで、29年にして、それは条例をもう整備されておるわけだね。

○**稲田委員長** 金川課長補佐。

○**金川下水道企画課総務担当課長補佐** はい、その時点で下水道事業会計の設置に当たっての条例として議決をいただいております。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** そのことを私たちがわからんけん、なかなか理解しにくいけど、だけど本当にそのところを十分に説明し切った上でないと、ここは債務負担行為はしないんですか。

○**稲田委員長** 藤岡下水道企画課長。

○**藤岡下水道企画課長** 債務負担行為は、御指摘のとおり議決案件でございますので、3月の令和元年度当初予算のときに債務負担行為の議決を2カ年の事業で行うということで、議決をいただいているものでございます。

○**稲田委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** あったかいな、わしはなかなかそれを引っ張り出すのになかなか出てこないけん、債務負担行為のこの列に書いてあったかいね。あった。いや、それだったら債務負担行為なら債務負担行為でここにもきちっと明示がされればいいだし、それがいいけんわからんし、だけど、副市長、本当に今の一部だけ財務規定だけを一部かまって、あとはそのまま市長部局がという、本当に今の実態とこれからの下水道会計をどんどんふえていくんでしょうけど、そこで本当に私たち見える化ができるんでしょかね。

先般の決算委員会にも私言ったんだけど、農業集落やちもそこで公共下水から補填したなんて言っとられるけど、その中身は私たちはわからない。ただ、そこら辺のところは本当にこう、一般会計から今の公共下水への繰出金20億か、それと農業集落2億、22億出しておるんだけど、本当に市民の税金を使わせていただいております中で私たちが本当にそ

これを十分に把握できて、本当に十分に議会としてチェックしてできとるかどうかが私たちは課せられておると思っておるし、そこがなかなか見えにくい。片方は、財務規定は公営企業だと。あとの事務は米子市の一般規定につかきどっておるといふ、本当にそれでいいんでしょうかね。もう一度その辺のところを見解を伺っておきたいと思ひます。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘は受けとめたいと思ひますが、今、重ねて説明しているとおり、今は全適用ではありません、一部適用という形であります。もちろん全適用に移行するということはある得ますし、それからそのほうかという話はある。それから、例の会計の話は、これはいわゆる全体の決算とそれからセグメントごとですね、部分ごとの決算と、これをきちんとお出しするということか解決する問題かなというふうか思ひました。

それから、先ほど遠藤委員がおっしゃっていた労働協約云々という話は、労働法の関係だと思ひますが、労働法は私のちょっと拙い記憶かありますが、この企業会計をとるかたらんかというよりは、事業でたしか5別区分というのかは決まっていますので、この事業だたらこれとこれ、この事業だたらこれという形か決まっていますので、この公営企業法への移行で何かか変わるといふことは多分ないんじゃないかなというふうか思ひております。

いずれにしても、今のやり方でない、その全適用がいいじゃないかという御指摘だといふふうか受けとめますので、それは今後検討すべき課題だといふふうか思ひます。以上です。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、最後にしますけども、これ見てくださいよ。建設工事入札執行表まで議案につけてくるんですよ、片方は。片方は何もなしに、報告案件でこげですわといふだけで本当に市民の税金を使わせていただいて、それでいいのかといふことだと私は思ひますが。入札して私もなかなかわからないと思ひよ、ネットで見ても、郵便入札は一発か出てくる。公募型指名競争入札はなかなか掘り下げないか出てこない。そこで7月12日に3億8,000万の、片方は工事締結で議案になった。片方は5億、大方6億か報告案件といふことで済ませるといふのが、いかなるものかと私は思ひます。それが適用除外だけんといふ事務の流れの中で、本当にこれはきちっと議会に説明なり、市民に説明できるのかかと、私はその姿勢を問うておきたい。以上で終わりだけん。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長ね、報告案件の問題は別に問題ないような言い方かされてますけど、もともと地方公営企業法に基づいて下水道事業をやっていくといふ方向に30年度からは転換をするといふことでしょ、違うんですか。公営企業法には基づかないけども、財務関係だけは公営企業法を適用するといふことかなんですか。下水道事業そのものの総体は、公営企業法に基づいて組織も事務も財務もやっていくと、こういうことじゃないんですか。そのことをはっきりしてください。

**○稲田委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほども申しましたけども、今回、下水道事業が地方公営企業法の中の一部適用、いわゆる財務の部分だけを適用したといふことかございまして、全部の適用はしてないといふことかございまして。



○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは、どういう法律に基づいてそういう便宜が図れるようになってくるのですか。この地方公営企業法の本法の第1条に書いてある目的はね、組織自体もこれに従ずる職員の身分扱い、全部一緒なものとして書いてありますよ。ここだけは別ですよという書き方してありませんよ、地方公営企業法第1条の目的には。それを読んでおると、財務だけを取り出してやっておりますという話になっちゃうから、じゃあこの法律の定義を目的から見たときに、地方公営企業法の、そんなことを今度はこの法律でカバーしてそういうことをさせているのと、こういうことになっちゃうんじゃないですか。だから僕はね、これをもっとね、議会側にわかるようにね、地方公営企業法の目的及びその組織及び財務、職員の扱い、整理して出してほしいと思うんですね。

今おっしゃっているのは、総務省がやんこらやんこら言ってきたけん、それをやっちょうだという話だけであって、全体の体制をつくりもしないで言われたことだけやっていると顔つきさえしときゃいいだけんみたいな形にも見えるような不体裁なやり方だと思うので、このままでいくと。だけんこれね、企業法に基づいて下水道事業をこれから事業も含めてやっていく、財務も含めてやっていくということであれば、これを本法の目的に書いてある条文規定に基づいて、米子市はどうするんですという説明のものをね、議会に出してほしい、早く。そうせんとこういうきょうのような議論でかみ合わなくなってしまう。土台が見えませんか、これ約束してくれますか。

○**稲田委員長** 矢木部長。

○**矢木下水道部長** ちょっと私の説明がなかなか拙くてあれなところもあるかと思えますけども、ちょっとそのあたりは整理といいますか、させていただいてわかるような形でお出ししたいと思います。

○**稲田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 法第1条として、企業法の、それを具体的に書いてありますから、それに基づいて米子市の場合の内容というものを示してください。そうせんとこれ以上、深い議論ができません。それとね、僕はもう一つ思うのは、確かに地方自治法の適用除外というのがあるということを今、我々も知りました。ただね、僕が思うのは、水道事業ともこれ副市長ね、関係するんですけども、この事業も企業法ですからね。僕は契約事案に対してね、議会の議決ということをしなくて、法律で定めてあるからそれでいかれるのは適正なんだけども、報告義務ぐらいは僕は常習化してほしいと思う。例えば、今の財務規定に載っておる1億5,000万以上、契約案件があった場合、あるいは財産を処分したとき、財務規定に基づいて議決行為は法に基づいてせんでもいいけども、報告事項としては議会に常に提出をするという、これをね、水道も含めて、下水道も含めてね、やってほしいと思う。そうせんとね、この法律読んどるとね、管理者が勝手にどんどんどんどんやっっていくことになっちゃう、見えないだこっちは全く。何ぼの財産が何ぼ売れたとか、何ぼで売ったとか、そんなことは一切見えない、議決事項で上がらん限り。いうことはね、僕は透明性に欠けると思う、公の財産の流れ。そういうことがありますんでね、法律に基づいて議決案件はしないということの中身は理解できますが、今の財務規定、会計規定に載っておる1億5,000万円以上、あるいは2,000万とか5,000万でしたかね、あれのいわゆる財産の処分を含めて、議会に対するね、報告事項として常習化してほしい。これを守っていた

だきたいと思う。いかがですか。

**○稲田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 改めまして、いわゆる一定以上の契約案件がなぜ議会の議決にかからしめられているのか、そしてなぜ地方公営企業法の場合は適用除外されているのか、この辺の法の趣旨というものも資料でお示しした上で、それを踏まえて今、遠藤委員がおっしゃったように報告案件つくるようにということは、ここで決めることでは多分ないと思いますので、またそういった資料をきちんとお示しした上で、議会側で御議論いただいて、議会側でそういう御判断であればそのように従いたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長さん、報告事案はね、市長の姿勢にかかわってくるんです、これ。あるいは管理者の。議会側が決めることではないんですよ、逆に言うと。だから、そういう疑念が生じることがあるんで、だったら議決案件というのは法律上はできんけども、では、それにかわる手だてとして、市民の皆さんに情報公開する、そういう一つの手段として、そういう一定の金額以上の財産投入した契約事項は議会に対して報告いたしますと。これはね、市長のスタンスの問題なんです。だけん、議会に議決行為で話すような話じゃない。その辺をよく考えていただいて、次回までに前向きな方向を示してもらいたい。このことを強く言うておきます。

**○稲田委員長** よろしいですか。

ほかございますか。

ないようですので、以上で下水道部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

執行部の皆さんは退席してください。

**午後 2 時 0 4 分 休憩**

**午後 2 時 2 5 分 再開**

**○稲田委員長** 次があります。都市経済委員会を再開いたします。

委員派遣、行政視察についてを議題といたします。

委員派遣、行政視察については、お手元に配付しております行程表のとおり行いたいと思います。

視察項目については、11月5日火曜午後2時から、山口県宇部市。①として、わたしたちの道づくりサポート事業、うべみちサポート事業、道路照明灯スポンサー事業を含む。②番目として、うべ元気ブランド、これは独自産業です。宇部市がそこまで。翌11月6日水曜日午前10時から、佐賀県唐津市。これは松浦川河口付近における水辺の改良整備について。その翌日、翌11月7日木曜日午前10時から、山口県山口市。新山口駅拠点施設整備事業となっております。

で、視察を行うに当たって、事前に具体的な質問項目を視察先にお知らせしてございます。つきましては、質問がございましたら、ぜひとも質問をしていただきたいので、質問がある場合、あるいは積極的に出していただきたいんですが、10月2日水曜日、繰り返します10月2日水曜日までに事務局まで提出いただきたいと思います。

以上、よろしいでしょうか。

**○遠藤委員** 僕は視察に同行できないので、事情があつて。欠席させていただきます。

○稲田委員長 じゃ、事務局。

○前原委員 これホテル名は入っていない。

○稲田委員長 まだこれから。

○森井議会事務局議事調査担当事務局長補佐 ホテルまだとってないです。とりあえず時間だけです。

○稲田委員長 では、よろしいですね。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

**午後 2 時 2 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 稲 田 清